

海外情報

タイの税務行政と税制について

国税庁国際業務課（長期出張者）

津久井 秀 和

◆SUMMARY◆

国税庁においては、我が国企業の海外進出の増加及び国際化の進展に適切に対処するため、職員を長期に海外に派遣し、情報収集等を行っている。

本稿は、バンコクに派遣されている職員が、タイの税務行政及び税制の概要をまとめたものである。

なお、本稿の内容は、2023年（令和5年）2月時点において執筆者が入手できた資料を基にしている。

（税大ジャーナル編集部）

キーワード：タイ、税務行政、歳入局、税制、投資優遇

本内容については、すべて執筆者の個人的見解であり、税務大学校、国税庁あるいは国税不服審判所等の公式見解を示すものではありません。

目 次

1	はじめに	3
2	タイの概要	3
(1)	地理・人口	3
(2)	政治体制・憲法・立法・司法・行政	3
(3)	タイ経済・日本との関係	5
3	タイの税務行政	6
(1)	組織構造と人員構成	6
(2)	職員の採用	7
(3)	キャリアパス	7
(4)	人事評価	8
(5)	人材育成への取組み	8
(6)	その他	9
4	タイの税制	9
(1)	税目別の税収（徴税額）及び税制の概要	9
(2)	個人所得税（ภาษีเงินได้บุคคลธรรมดา：パーシー（税）・ンガンダーイ（所得）・ブッコ ンタマダー（個人））	10
(3)	法人所得税（ภาษีเงินได้บริษัท และ ห้างหุ้นส่วนนิติบุคคล：パーシー（税）・ンガンダーイ （所得）・ボリスット（法人）・レ（及び）・ハーン フン サン ニ ティ ブッコ ン（パートナシップ））	11
イ	源泉徴収制度	13
ロ	投資優遇税制	13
(イ)	投資奨励法に基づく優遇税制	13
(ロ)	国際ビジネスセンター（IBC）に対する優遇税制	14
(ハ)	トレジャリーセンター（TC）に対する優遇税制	14
ハ	税務調査と加算税	14
ニ	移転価格税制	15
(4)	付加価値税（VAT）（ภาษีมูลค่าเพิ่ม：パーシー（税）・ムンラカー（価値）・パーム（付加））	16
(5)	その他の国税（歳入局の所掌）	17
イ	石油所得税（ภาษีเงินได้ปิโตรเลียม：パーシー（税）・ンガンダーイ（所得）・ペトロ ーリアム（石油））	17
ロ	相続税（ภาษีมรดก：パーシー（税）・モーラドック（相続））	18
ハ	特定事業税（ภาษีธุรกิจเฉพาะ：パーシー（税）・トラキット（事業）・チャッポ（特定））	18
ニ	印紙税（อากรแสตมป์：アーコーン（税）・サテム（印紙））	18
(6)	物品税（物品税局 กรมสรรพสามิต：クロム・サンパサーミット Excise Department の所 掌）	19
(7)	関税（関税局 กรมศุลกากร：クロム・スラガーコーン Customs Department の所掌）	21

(8) 主な地方税	22
イ 土地建物税 ภาษีที่ดินและสิ่งปลูกสร้าง : パーシー (税)・ティーディン (土地)・レ (及び)・シン プルーク サーン (建物)	22
ロ 地方開発税 ภาษีโรงเรือนและที่ดิน : パーシー (税)・バムルン (維持)・トーンティー (地方 Local)	22
ハ 看板税 ภาษีป้าย : パーシー (税)・パーイ (看板)	22
ニ 財産税 ภาษีโรงเรือนและที่ดิน : パーシー (税)・ローンルアン (建物)・レ・ティーディン (土地)	22

1 はじめに

本稿は、公表情報をもとにタイにおける税務行政及び税制について整理を心掛けたが、内容は執筆者の個人的見解である。また、参考文献等は 2023 年 2 月末日時点で確認したものである。

2 タイの概要

(1) 地理・人口

タイはインドシナ半島中央部に位置し、カンボジア・ラオス・ミャンマー・マレーシアの 4 か国と国境を接し、国土面積 51.3 平方 Km (日本の約 1.4 倍)、1 都 76 県から成り、中部・東部沿岸地域、東北部、北部及び西部山岳地域、南部半島地域に区分^①される。

内務省^②及び国連統計^③によれば、総人口は、6,617 万人(2021 年)で 2028 年の 7,040 万人をピークに減少が見込まれ、地域別では東北部(イサーン)が 2,182 万人(33.0%)と最も多く、県別ではバンコク都に 553 万人(8.4%)が集中し、2 位のナコーンラーチャシーマー(263 万人)、3 位のウボンラーチャターニー(187 万人)及び 5 位のチェンマイ(179 万人)との差が大きい。内務省によれば、2022 年 12 月末日時点の家屋登録書(タビヤン・バーン)から得られた人口は、6,609 万人^④である。

【2021 年末時点の地域/県別の人口】

地域/県	人口(千人)	順位
タイ全土	66,171	
バンコク都	5,528	1
中央部	17,314	
チョンブリー (パタヤ)	1,584	6
北部	12,010	
チェンマイ	1,789	5
東北部 (イサーン)	21,827	
ナコーンラーチャシーマー (コラート)	2,634	2
ブリーラム	1,580	7
ウボンラーチャターニー (ウボン)	1,869	3
コーンケン	1,791	4
ウドーンターニー	1,567	8
南部	9,492	
ナコーンシータマラート	1,549	9

(出典) タイ内務省

(2) 政治体制・憲法・立法・司法・行政

タイは 1932 年 6 月以降、立憲君主制を採っており、十数回のクーデターがあったが政体に変更はない。現チャクリー王朝は 1782 年にラーマ 1 世創設以降は首都をバンコクに置き、故プミポン国王崩御後は 2019 年 5 月にワチラロンコン新国王の戴冠式が行われた。

憲法はクーデター等により頻繁に改廃されたが、2014 年 5 月、プラユット陸軍司令官を中心とするクーデターにより 2007 年憲法が廃止され、2016 年 8 月に実施された国民投票で新憲法が可決され、2017 年 4 月に施行(2017 年憲法)された。

2014 年 5 月のクーデター後は上下院の二院制が廃止されたが、2017 年憲法の下で国会は上院 250 人(任命制)・下院 500 人(公選

制) が復帰した。2006 年の軍事クーデターにより失脚した地方・低所得層からの支持が厚いタクシン元首相派 (赤シャツ派) と、反タクシン派として伝統的な富裕層・保守派 (黄シャツ) との政治対立が社会を二分してきた⁵⁾。2022 年 8 月には、現在のプラユット首相の任期について、憲法裁判所が 2025 年 4 月 5 日までとの判断を示したことから、2023 年 3 月の下院議員の任期満了後に 5 月に総選挙が行われ、新政権が発足する見込みである。上院議員は軍政により任命されており、首班指名選挙において、引き続き親軍派の首相が選出されるとの見方が大勢である。

法制度は大陸法系、英米法系両方の影響を受けており、憲法を最高規範として民商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法の基本法を中心に、破産法、労働法、税法 (歳入法典)、関税法、知的財産権法、環境保護法が成文化され、近年は電子商取引法、個人情報保護法、贈収賄の規制強化、サイバーセキュリティ法が整備された。裁判制度は三審制とし、第一審は民事・刑事・少年・労働・税務 (司法)・知的財産権・破産、第二審は 10 の高等裁判所、最上級に最高裁判所⁶⁾がある。憲法には、4 種類の裁判所 (司法裁判所・憲法裁判所・行政裁判所・軍事裁判所) を定め、税務訴訟は司法裁判所 (特別裁判所) に区分される。司法裁判所によれば、2021 年の税務訴訟の状

況は、コロナ禍の影響により新規発生が 213 件 (前年比 ▲10 件) と減り、翌期繰越件数は 194 件 (前年比 +90 件) と増えている。処理期間は「6 ヶ月～ 1 年」の 58 件が最も多い。2021 年の訴訟終了事案 123 件 (税目別に分けると全 317 件) の内訳は、VAT 事案が 195 件 (61.71%) と最も多く、関税の 63 件 (19.94%)、物品税の 46 件 (14.56%) が続いている⁷⁾。

【租税裁判の処理状況】

(件)

年	前年繰越	新規	計	終了	翌年繰越
2020年	97	223	320	216	104
2021年	104	213	317	123	194

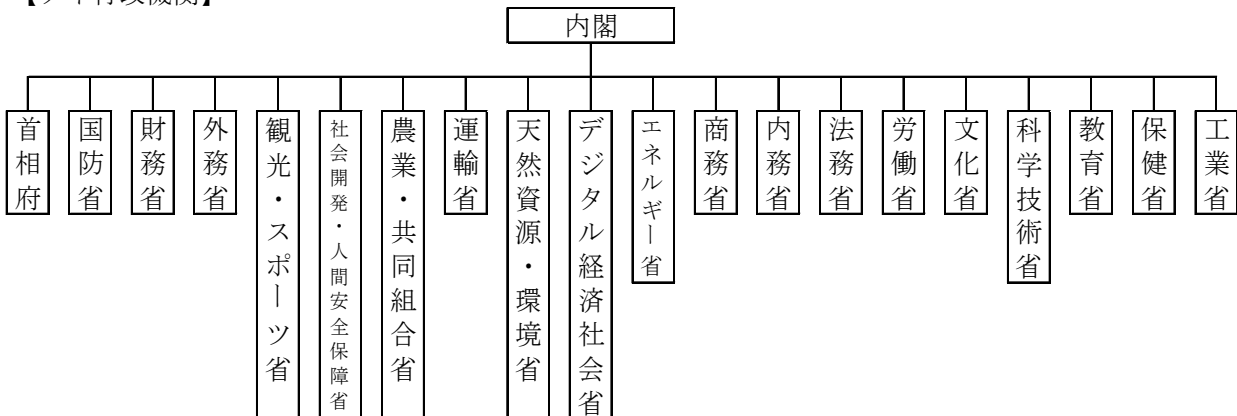
【訴訟終了事案 (税目別) 2021年】

順位	税目	件数	割合
1位	付加価値税	195	62%
2位	関税	63	20%
3位	物品税	46	15%
4位	個人所得税	5	2%
5位	法人所得税	2	1%
	その他	6	2%
	合計	317	100%

(出典) タイ裁判所HP

行政組織は中央集権化され、2002 年 10 月の中央省庁再編後は 1 府 19 省となり、各省には国务大臣、一部の省庁に副大臣が任命され閣議は国务大臣・副大臣により構成される。地方行政は、県 (チャンワット) ー郡 (アンプー) ー区 (タンボン) ー村 (ムーバーン) が設置され、地方自治体は、県自治体 (オーボーチョー) ー市町自治体 (テーサバーン) ー区自治体 (オーボートー) がある。

【タイ行政機関】

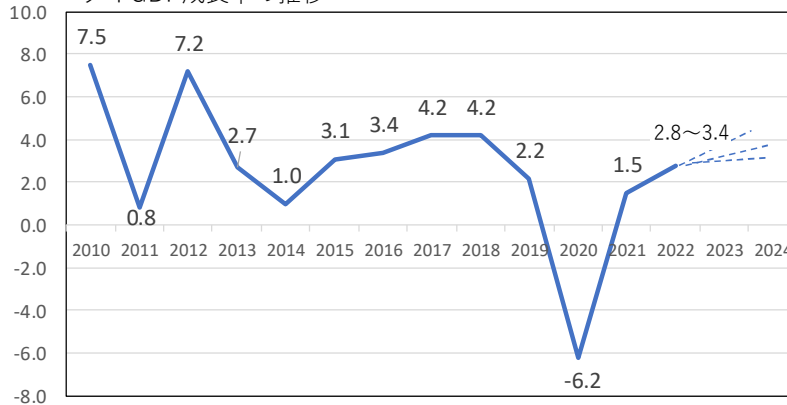


(3) タイ経済・日本との関係

タイ経済は、2015 年以降、3～4%の緩やかな経済成長が続いていたが、2020 年は新型コロナウイルス感染拡大により輸出と観光業に大きな打撃を受け、▲6.2%に落ち込み、2021 年は1.5%に回復した。IMF の 2022 年 10 月の見

通しでは、2022 年、2023 年を 2.8%、3.7%と予測した^⑧が、2022 年 12 月、世界銀行は、観光業の回復と個人消費が見られるものの、世界の需要が想定以上に縮小していることを背景に、2023 年の予想を当初の 4.1%から 3.6%に引き下げた^⑨。

(%) タイ GDP 成長率の推移



(出典) BOT(タイ中銀),IMF,世銀,ADB

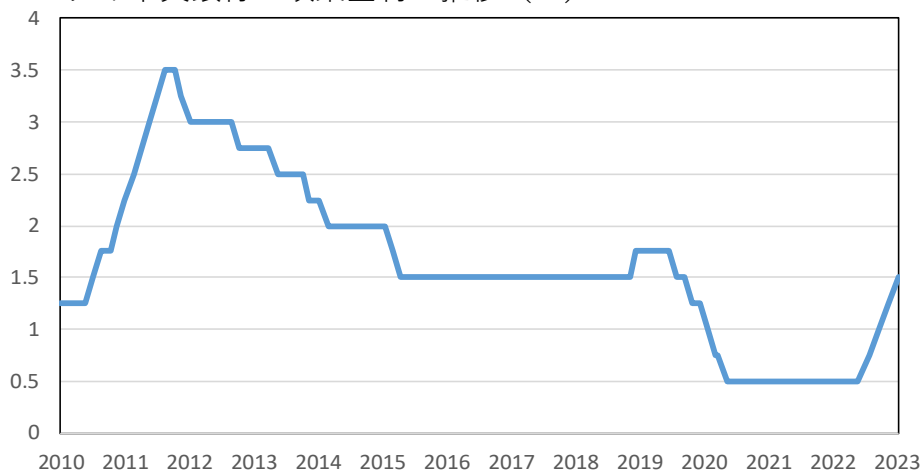
GDP 成長率予測 (%)

機関_予測時点	2022年	2023年	2024年
世銀_2022年12月	3.4	3.6	-
BOT_2022年11月	3.2	3.7	3.9
ADB_2022年12月	3.2	4.0	-
IMF_2022年10月	2.8	3.7	-

タイ中央銀行 (BOT) は 2023 年 1 月 25 日の金融政策委員会 (MPC) において、「タイ経済は中国人観光客と個人消費の増加により引き続き回復基調にあり、需要サイドからの

インフレ圧力の高まりが予想される」との声明を出し、政策金利を 2022 年 8 月以降、4 会合連続 25bp 引き上げ、前回会合の 1.25%から 1.50%への利上げを決めた⁽¹⁰⁾。

(%) タイ中央銀行の政策金利の推移 (%)



(出典) タイ中央銀行 (BOT)

タイ投資委員会 (BOI) は、2022 年の新規の投資奨励申請額が 6,646 億バーツ (前年比 +39%)・件数が 2,119 件 (+41%)、タイ主要産業への対内直接投資 (FDI) が 4,339 億

バーツ (+36.3%)・件数 1,070 件 (+42%)に達し、エレクトロニクス・電気自動車 (EV)・データセンターにおいてコロナ禍からの回復が確認されたと公表した。新規申請額に

係る直接投資を国/地域別に見ると、直接投資額において、これまで1位だった日本が2022年は中国に次いで2位となっており、今後の動向が注目される。BOI 理事会は BOI・歳入

局・DBD(商務省事業開発局)・タイ銀行により構成される“HQ Biz Portal”と呼ばれるワンストップサービスを設置し、企業設立支援の円滑化を目指すとしている⁽¹¹⁾。

【BOIへの新規申請数】

(百万バーツ、件)

	順位	2022年			2021年		
		国/地域	投資額	案件数	国/地域	投資額	案件数
タイへの直接投資	1	中国	77,381	158	日本	80,733	178
	2	日本	50,767	293	中国	38,567	112
	3	米国	50,296	33	シンガポール	29,669	96
	4	台湾	45,215	68	米国	29,519	41
	・ 5位～		210,312	518	5位～	139,853	326
	計		433,971	1,070	計	318,341	753
新規申請全体の合計			664,630	2,119	全体の合計	478,950	1,499

(出典) タイ投資委員会 (BOI)

経団連の日タイ貿易経済委員会によれば、タイの実質 GDP 成長率は新型コロナウイルス前の水準まで回復しており、急速な高齢化により労働力の減少が懸念されているものの、日本からタイには、2020 年時点で 5,856 社が進出(2008 年比で約 5 割増)し、過去 10 年間の累積投資額では、日本が他国を圧倒しているが、単年ベースでは中国に追い付かれてきており、良好なパートナーとしての基盤に立って経済関係を強化していく必要があるだろう、と述べている⁽¹²⁾。

外務省海外在留邦人数調査統計(2022 年 10 月 1 日)によれば、令和元年以降 4 年連続で海外在留邦人数は減少しているが、タイは上位 4 位を維持し 78,431 人(前年比▲5.0%)⁽¹³⁾、海外進出日系企業拠点数調査(令和 3 年 10 月 1 日)における 5,856 社は、アジアでは中国(31,047 社)に次ぐ規模⁽¹⁴⁾となっている。

3 タイの税務行政

(1) 組織構造と人員構成

歳入局は、日本の国税庁長官にあたる歳入局長をトップに、次長クラスとして主席顧問

(Principal Advisor) が 5 人、審議官クラスとして副局長(Deputy Director General) が 4 人、アーリーにある歳入局本局と地方局として地方歳入局 12 局(地域統括税務署を統括)、その下に地域統括税務署(税務署を統括)が 119 署、その下に税務署 850 署があるが、本局と地方局における人員はおおよそ 1:9 の割合で配置され、バンコク都には 3 つの地方歳入局と 30 の地域統括税務署⁽¹⁵⁾がある。

【歳入局組織図】

【歳入局組織図】

歳入局長（長官）		
主席顧問 5人		
副局長 4人		

本局 1,841人(10%)

地方局 17,438人(90%)

秘書室	大規模法人調査課	旅行者VAT還付室
法務課	税務監督・調査課	総務管理グループ
中央調査業務課	徴収課	データイノベーション
情報技術課	調査管理課	インテリジェンスセンター
財政歳入管理課	租税政策企画課	
電子納税サービス課	情報ビジネス・追跡調査課	国際租税センター
人事管理課	査察・訴訟課	RDインテリジェンスセンター
中小企業法人調査課	不服審査課	

第1	バンコク本局22～23階
第2	バンコク バンカピ地区
第3	バンコク チャナソクラン地区
第4	ノンタブリ
第5	チョンブリ（シラチャー）
第6	ナコンバトム
第7	ピッサスローク
第8	チェンマイ
第9	ナコーンラーチャシーマー
第10	ウドンターニー
第11	スラーターニー
第12	ソンクラ

地方歳入局12局（職員数11,823人）

本局総署11,823人（職員数）

(出典) タイ歳入局 (職員数は2020年2月・本局部署は2022年9月時点)

タイ人事委員会 (Office of Civil Service Commission: OCSC) 2020 年度年次報告によれば、歳入局の平均年齢は 45.47 歳で公務員全体の平均 (42.61 歳) より高く、女性職員の割合は 82.40%と最も高い (公務員全体の平均 69.10%)⁽¹⁶⁾。

歳入局職員の形態は、80.95%(19,279 人)が

【歳入局の主な職種別人員】

Executive Position	5
Managial Position	153
幹部 Senior Management	158
Revenue Officer	5,056
Office Clerk	892
Finance and Accounting Officer	295
Computer Operator	253
Supply Officer	190
Graphic Designer	5
Audio Visual Officer	4
Librarian Service Officer	1
一般職 General Position	6,696

(出典) 歳入局 (2020年2月時点)

(単位: 人)

Tax Audit Officer	5,009
Revenue Technical Officer	4,127
Legal Officer	1,522
Tax Economist	1,180
Computer Technical Officer	225
Human Resource Officer	169
Finance and Accounting Analyst	72
General Administration Officer	56
Public Relation Officer	13
Plan and Policy Analyst	6
Supply Analyst	6
Librarian	1
専門職 Academic Position	12,386

(2) 職員の採用

公務員は OCSC が毎年 3 月の 1 次共通試験 (択一式) に合格した後に、各省の 2 次試験 (筆記試験と面接) に合格しなければならず⁽¹⁷⁾、税務調査官になるには、大学以上で会計学を専攻する必要がある。期限付職員とは、各省局と雇用契約を締結している職員であり、OCSC によれば期間は 4 年を超えないと定められ、例示されている職種は、サービス職・技術職・総務・特定職である。

(3) キャリアパス

公務員試験に合格すると、一般事務職に相当する①Practitioner として税務署等に配置

公務員、19.05%(4,537 人)が期限付職員(3 年)で構成され、公務員は幹部を除き、一般職(税務署窓口・申告書処理など) 6,696 人、専門職(調査事務・法務・タックスエコノミストなど) 12,386 人の大きく 2 つのタイプに分かれている。

され、大学卒での入局の場合は最低 6 年の経験を積み、②Professional になるには人事評価 (業績評価+行動・能力評価) に加え、書類審査 (リサーチ+専門分野のレポートを提出) をクリアすると、専門職として転属した後に Professional を最低 4 年の経験を積み、その後、人事評価 (業績評価+行動・能力評価) + 試験 (筆記+面接) + レポート提出、により合格すると、③Senior Professional (チームリーダー: 係長～補佐クラス) になる。その上には④Expert (補佐～課長クラス)、⑤Managerial (審議官クラス、課長等も含む)、⑥Executive (長官・次長クラス) 等の幹部が

いる⁽¹⁸⁾。

2022年11月に実施された Professional からの昇進試験の合格者は税務調査官 716 人・歳入官 502 人・総務 155 人、コンピューター業務 40 人等である⁽¹⁹⁾。

タイ国立開発行政研究院 (NIDA) がタイの公務員 1,310 人に実施したアンケート⁽²⁰⁾によれば、回答者の 50.15%は Nepotism (縁故主義、コネ) が昇進に影響を与えていると答え、人事異動の公平性については、39.85%が公平、34.12%が不公平と拮抗している。人事異動は、43.21%が異動にメリットを感じない、23.74%が異動していないと答えている。回答者の月額給与は、2%が 1 万バーツ未満、31%が 1 万バーツから 2 万バーツ、26%が 2 万から 3 万バーツ、16%が 3 万から 4 万バーツ、19%が 4 万バーツ以上とされ、民間企業との給与格差が見られるが格差を調整する制度がないのが現状である。

(4) 人事評価

OCSC によれば、人事評価⁽²¹⁾は、業務の遂行者とその監督者がともに高いパフォーマンスを達成するために実施され、5 つのステップ (i 業務目標の設定→ii モニタリングとフォローアップ (面談) →iii 業務の改善 (監督者は遂行者の達成度や行動を把握) →iv 業績の評価→v 褒賞 (目標の達成・他の模範と認定されると褒賞が得られる)) で行われる。

歳入局の事務年度は、10 月～翌年 9 月であり、評価の期間は 2 つの期間 (上半期 10 月～3 月と下半期 4 月～9 月) において、それぞれ (A) 業績評価 (経済的価値) 20%～30%、

(B) 行動評価 (求められる行動) 20～80%、

(C) その他 10%で構成・点数化され、総合評価について、パフォーマンスが良いか、改善が必要かの判定が出される。評価シートは 2 種類あり、(A) 業務評価達成シート (被評価者・監督者の名前・署名/評価の指標・指標の値 (1～5)・スコア・進捗割合 (%)・合計スコア) と、(B) 行動・能力評価シート (被評価

者と監督者の名前・署名/業績の項目・期待値・スコア・進捗割合 (%)・合計スコア・自己評価) がある。評価結果のレベルは 5 段階 (L1～L5) であり、上位から、①極めて良い Outstanding、②大変良い Alot、③良い Good、④普通 Fair (60%以上)、⑤要改善 Need to improve (60%未満) であり、極めて良い、又は大変良い場合は監督者が遂行者に通知しなければならない、要改善の場合は、被評価者は監督者とともに、「改善に向けた自己シート」を作成する必要がある。評価の基準は、業務量 (完遂能力)、業務の質 (正確性・勤怠の状況)、業務の緊急性 (重要性)、経済的価値 (業務コストの削減等) により判定される。人事評価の監督は、職員、係長、課長、歳入局長、首相府の順に実施され、組織の業務目標は、首相府→歳入局長→課長のトップダウンにより決められる。

(5) 人材育成への取り組み

人材育成への取り組みは、各種研修制度と留学制度のほか、若手育成のプログラムがある。研修には 3 つあり、i 職員の職種別に応じて行われる研修 (税務調査研修、還付審査研修、法務・訴訟・滞納研修、IT 研修、タックスプランニング研修、総務研修) として歳入局本局と地方局で実施、ii 役職のレベルに応じたリーダーシップ研修、iii 新たなスキル研修 (自己開発、デジタルリテラシー、語学・会話、デザイン思考、BEPS や移転価格) がある。コロナ以降の研修はオンライン (Teams) により実施されている。

職員が OCSC による留学制度に応募する場合は、MBA などは、GPA3.50 以上かつ 40 才未満が条件であり、奨学金には、①業務関連分野、②科学技術分野、③中国への留学、④タイ証券取引委員会 (SEC) がある。応募者は選抜試験 (英語・一般教養科目) に合格する必要がある。過去の留学先の順位は、1 位: 米国 (25%)、2 位: 英国 (19%)、3 位: 日本 (10%)、4 位: フランス (9%)、5 位: ドイツ (7%) だった⁽²²⁾。

2008 年から実施している若手職員の育成プログラム（High Potential Performance System : HiPPS）は、若手職員を鍛え、総合的で質の高い経験豊富なリーダーの養成を目的としている。1 年以上 3 年以下の職員を対象に選抜試験が行われ、2022 年の HiPPS 合格者 120 人のうち、歳入局は 4 人だった。内容は、2022 年 11～12 月にチームビルディングとネットワーク、組織の変革について研修が行われた⁽²³⁾。

(6) その他

コロナ禍により職員は在宅勤務（WFH : Work From Home）を余儀なくされ、在宅時

に VPN 回線を使用して歳入局のポータルにアクセスできるようになった⁽²⁴⁾。タブレットを購入している職員も多く見られる。

最後に、公務員法第 88 条には、公務員の懲戒処分として、i 警告(保護観察)、ii 給与カット、iii 減俸、iv 免職、v 懲戒解雇が規定されている。ネーション紙によれば、Mr.Sathit Rangkhasiri 元歳入官が 2013 年バンコク第 22 税務署の勤務時に、バンコク市・サムットプラカーン県の 25 社を通じて不正に VAT 還付申告を行い、合計 30.9 億バーツを横領して懲戒解雇処分を受け、刑事告発された⁽²⁵⁾と報道されている。

4 タイの税制

(1) 税目別の税収（徴税額）及び税制の概要⁽²⁶⁾

【税目別の税収（徴税額）及び概要一覧】					(百万バーツ)		税制の概要			
国/地方		税目	2020年度	2021年度	2022年度	申告書	申告期限	納税義務者	税率	
国 税	歳 入 局	直 接 税	個人所得税	336,178	334,409	367,970	PND90・91/94	3月末/9月末	居住者	0～35%
			(源泉所得税)				PND1	翌月7日	源泉徴収義務者	0～35%
			法人所得税	608,205	625,382	728,331	PND50/51	150日/2か月以内	内国法人/外国法人PE	20% (中小 0/15/20%)
			石油所得税	71,240	50,446	62,858	PSP70	5ヶ月以内	石油会社等	50% (PSA20%)
			相続税等(その他)	354	462	490	PM60	相続開始150日以内	被相続人	10% (直系尊属5%)
		間 接 税	付加価値税	745,017	793,243	930,122	PP30	翌月15日	VAT登録者	7% (10%)
		特定事業税	57,587	56,636	59,286	PS40	翌月15日	銀行/証券/保険業	3%/3.3%/2.75%	
		印紙税	15,072	14,773	16,901	AS4	完全貼付後15日以内	課税文書の受取人(所持人)	0.05%・0.1%他	
		計		1,833,810	1,875,758	2,166,430				
	物 品 税 局	燃料税	224,503	203,784	167,588	PS03-07	出荷時 輸入時	\$ 1石油・石油製品	従価0%・従量0～6.5B	
		タバコ税	62,905	64,200	59,784			\$ 14タバコ	従価～40%・従量1.2B	
		酒税	61,820	59,603	59,260			\$ 13酒類ビール以外	従価～20%・従量～1,500B	
		ビール税	80,027	81,040	85,035			\$ 13酒類・醸造酒・ビール	従価22%・従量430B	
		自動車税	85,420	90,550	97,434			\$ 6自動車	従価40% (2022年5月前)	
		飲料税	25,306	23,638	24,892			\$ 2ノンアルコール飲料	従価14%	
		その他物品税	8,382	8,792	9,473			\$ 15トランプ他	従量30B/100枚他	
		計		548,362	531,607	503,465				
	関 税 局	輸入関税	91,920	100,641	108,895	Kor.Sor.Kor.99/1	輸入通関時	輸入者	(平均)農業29.3%・非農業7.1%	
		輸出関税	151	261	93	Kor.Sor.Kor.101/1	輸出通関時	輸出者	(平均)0.00588%	
		その他関税	1,827	1,493	1,464					
		計		93,899	102,395	110,452				
地 方 税	土地・建物税	3,098	4,500	-	Por.Dor.Sor.2	4月末	土地・建物・コンドミニアム所有者	0.15～1.2%		
	財産税	2,605	859	-	Por.Ror.Dor.8	2月	住宅・土地建物所有者	12.5%		
	地方開発税	126	80	-	Por.Bor.Tor.5	1月	土地所有者	0.25～0.95%		
	看板税	3,506	4,442	-	Por.Por.1	3月	看板所有者	3～40B/500cm2		
	その他	25,745	22,186	-	タバコ店維持税・バンコク都市計画税・ホテル宿泊税・食肉保護税・鳥の巣保護他					
	計		35,079	32,066	-					

(出典) タイ財務省、内務省地方自治振興局

(2) 個人所得税 (ภาษีเงินได้บุคคลธรรมดา : パーシー (税)・ンガンダーイ (所得)・ブッコン タマダー (個人))

タイの居住者(暦年で計180日以上タイに滞在: 歳入法典第41条第3項、以下、41条③と記載、日タイ租税条約14条)は、タイの国内源泉所得及び国外源泉所得のうち国内に持ち込んだ所得(41条②)について、非居住者(180日未満)はタイの国内源泉所得(41条①)について、暦年で算出(39条)し、個人所得税申告書PND91 (ภ.ง.ด.91/ポーゴードー91)(給与以外の所得があればPND90)を翌年の3月末まで(56条)(電子申告に限り4月8日までに延長)に申告書を提出し納付する⁽²⁷⁾。歳入局によれば、2020年度の個人所得税の納税者数は約1,100万人(前年比35万人増)で電子申告の割合が97%を占める。電子申告の割合が高い要因は、申告アプリが浸透し、還付にタイの電子決済であるPrompt Payが求められていることが考えられ、2021年度の3月14日時点での還付申告の割合は78%(2.1百万人中1.6百万人が還付)、その金額は約154億バーツに上る。なお、Prompt Payとは、自分の銀行口座に携帯電話番号を紐付け、アプリやインターネットで簡単に送金ができるタイの国内電子決済システムであり、2016年導入以降急速に普及し、2020年8月時点で登録者数は4,430万人を超え、取引額は2兆6,000億バーツと利用率が伸びている⁽²⁸⁾。2019年1月、歳入局は、ニュースレターNo.15/2019において、2018年度以降の申告における還付手続を従来の銀行小切手からPrompt Payに変更する旨発表した。Prompt Payを有しない外国人等はクルンタイ銀行でも還付金の受取が可能である。申告書における納税者番号(13桁)は、タイ国民IDカード(バット・プラチャムトゥワバットプラチャーチョン: 内務省が発行)の番号を用いており、外国人の場合は納税者番号を別途申請⁽²⁹⁾する。経費控除は、所

得の種類ごとに控除限度額が決められ、例えば、給与所得やロイヤリティに対する経費控除は所得の50%(上限10万バーツ)、不動産賃貸所得や弁護士・会計士等の専門家報酬は所得の30%又は経費の実額控除を選択でき、事業その他所得では経費の実額を控除する。

個人所得税の課税所得は、金銭に換算する資産又はその他便益の取得(39条)と定義され、8つの所得として、i 給与・賃金など雇用により生ずる所得(40条①), ii 人的役務提供による所得(40条②), iii 著作権など権利に基づき受領する使用料・ロイヤリティ(40条③), iv 利子・配当所得・収益分配金(40条④), v 賃貸所得(40条⑤), vi 専門家報酬(40条⑥), vii 工事請負報酬(40条⑦), viii 事業その他所得(40条⑧)に区別され、申告書上も各所得ごとに合算する。非課税所得(42条)は、雇用契約による旅費・日当手当・赴任/帰任手当・相続財産(相続税で課税)・贈与により取得した財産(直系尊属・卑属・配偶者からの受贈は2,000万バーツまで非課税)・社会保障により受領する保障金などがある。

各所得金額からそれぞれ経費控除額を控除し、それらを合計して「総所得金額」を算出する。

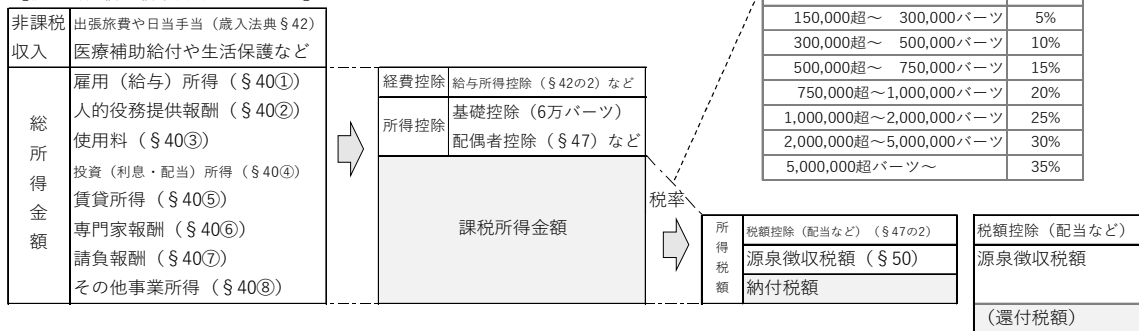
その後、「総所得金額」から所得控除額を控除し、「課税所得」を算出する。所得控除額としては、基礎控除(本人6万バーツ、配偶者との合算申告の場合は12万バーツ; 47条①(a)(b))、配偶者控除(6万バーツ; 47条①(c))、扶養控除に当たる子女控除(1人3万バーツ、2018年以降に生まれた第2子以降は6万バーツ; 47条①(c))、両親の扶養控除(親1人当たり3万バーツ; 47条①(j))、障害者控除(1人当たり6万バーツ; 47条①(k))、生命保険料控除(上限1万バーツ; 47条①(d))・健康保険料控除・年金保険料控除、退職積立金控除(上限1万バーツ; 47条①(g))、住宅購入に係る借入金の利子控除(上限1万バーツ; 47条①(h))や政党寄附金控除(上限1万

パーツ;47条①(Ⅱ) などがある。なお、2022年度は景気刺激策として4万パーツを上限に買い物控除が導入された。

「課税所得」に対して、総合課税として累進税率(0%~35%)が適用される(48条)が、利子(15%)・配当所得(10%)、不動産譲渡所得(売却価格の20%が上限)及び退職所得は分離課税を選択できる。

税額控除として配当所得を分離課税しない場合の「配当税額控除」があるが、配当税額控除の額は、配当金額×法人税率/(100-法人税率)により算出される(47条の2)。

【個人所得税 税額計算のイメージ】



(3) 法人所得税 (ภาษี เงินได้ บริษัท และ ห้างหุ้นส่วนนิติบุคคล: パーシー(税)・ンガンダーイ(所得)・ポリサット(法人)・レ(及び)・ハーンフンサンニティブッコ(パートナーシップ))

タイの法令に基づき設立された法人(タイ内国法人)又はパートナーシップ(以下、法人という。)は全世界所得について、外国の法令に基づき設立されタイで事業活動を行う法人(タイ外国法人)はタイ国内源泉所得(66条)について、法人が定めた会計年度(65条)毎に貸借対照表・損益計算書(財務諸表)を作成(68条の2)し、申告調整の上、法人所得税申告書PND50(ภ.จ.ด.50/ポーゴードー50)を会計年度末から150日以内(68条)

(電子申告に限り8日間延長)に申告書を提出し納付する⁽³¹⁾。申告書における納税者番号とは、法人が商務省事業開発局(DBD)から交付される13桁の番号⁽³²⁾であり、タイ外国

なお、賃貸所得・専門家報酬・工事請負報酬・事業所得を有する納税者は、課税所得の有無にかかわらず、1月~6月の各所得について経費控除の計算を行い、所得控除項目は半分だけを控除し、税額を算出し、中間申告(PND94)を9月末までに提出する⁽³⁰⁾。

給与所得、人的役務提供報酬、退職所得、使用料、投資所得(利子・配当)、賃貸料、資産譲渡、広告宣伝料等は源泉徴収義務者が源泉徴収を行い(50条)、翌月7日までに月次申告し納付する(52条)。

法人(銀行等)の支店は別途申請する。DBDによれば、2022年末で約85万社が稼働中(非上場法人76%、前年比5%増)である。解散及び清算の件数は約2.2万社(前年比12%増)⁽³³⁾に上り、法人が事業活動できない形態として、i รั้ง ลาน (登記抹消=財務諸表を3年間未提出の場合は登記が抹消される)、ii ล้มละลาย โรมูลาไล (破産法人=債務超過等で清算できない法人で裁判所が認定)、iii เสรีการชำระบัญชี เซ็ตแชมราบันชี (清算法人)⁽³⁴⁾がある。DBDに解散登記を行うと15日以内に歳入局に通知し150日以内に申告書を提出(72条)し、その後税務調査を受ける⁽³⁵⁾。

【タイにおける法人数】 (社)

法人の種類	2022年		
	新規設立	解散/清算	稼働中
非上場法人	60,299	15,252	648,661
上場法人	75	3	1,383
有限責任パートナーシップ	16,068	6,588	199,587
普通パートナーシップ	46	37	850
合計	76,488	21,880	850,481

(出典: 商務省事業開発局)

PND50 を申告する際は、貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書・アニュアルレポート・監査報告書及び移転価格に関する文書（71 条の 2）も添付書類として提出する⁽³⁶⁾。なお、中間申告は会計年度開始の日から 6 ヶ月を経過する日から 2 ヶ月以内に当会

計年度の年間課税所得を推計しその 2 分の 1 の金額を見積もり、PND51 を提出し納付する（67 条の 2）が、当会計年度末の確定した課税所得との差異が 25% 超の不足が生じた場合は延滞税 20% が生じる（67 条の 3）。

【法人所得税申告書のイメージ】

決算書類

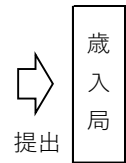
貸借対照表
損益計算書
キャッシュフロー計算書
監査報告書
アニュアルレポート
ディスクロージャーフォーム



株主総会開催
↓ 提出
商務省

法人所得税申告書（PND50）

【Item1】課税所得・税額計算
【Item9】資産、負債及び資本
【Item2】益金・損金、課税所得又は欠損金の計算
【Item3】売上原価又は売上総利益算出のための費用
【Item4】製造原価/サービス原価
【Item5】その他収入
【Item6】その他費用
【Item7】販売費及び一般管理費
【Item8】歳入法典による損金不算入の費用
【添付書類】決算書類



中間申告（PND51）

所得税率表 (2) 法人又はパートナーシップの税率

課税所得金額	普通法人	中小企業
0～ 300,000 バーツ（以下）		0%
300,000～ 3,000,000 バーツ（以下）	20%	15%
3,000,000～		20%

主な申告調整の項目は、益金算入項目として受取配当金、損金不算入項目として法人所得税等の他に、接待交際費・貸倒損失・減価償却超過額・引当金・寄附金がある。受取配当金は、タイ上場法人又は持株割合 25% 以上で 3 か月以上保有しているタイ内国法人以外から受け取った場合は受取配当金の半額が益金に算入される（65 条の 2⑩）。接待交際費は、通常の事業活動において必要な接待やサービスに関する費用であり従業員に対するものは含まれず、役員の事前承認があれば、贈答品は 1 人 1 回 2,000 バーツ以内、損金算入限度額は年間 1,000 万バーツ以内で年間総売上又は払込済資本金のいずれか大きい額の 0.3% が上限になる（財務省令 143 号）。貸倒損失は会計上売掛・貸付債権等の回収が事実上困難と認められる場合に費用に計上されるが、税務上の損金算入は回収不能になったという事実の認定（裁判所の認定）が求められる（財務省令 186 号、374 号 2021 年改正）。減価償却費として損金に算入される計算方法

は、定額法により資産の種類ごとに償却率・耐用年数が定められ（勅令 145 号）、建物は 5%（20 年）、賃借権・特許権等は 10%（10 年）、コンピューター・ソフトウェアは 33.33%（3 年）、車両は 20%（5 年）である。また、貸倒引当金や退職給付引当金などの引当金の繰入は全て損金に算入されない（65 条の 3⑪）。公益慈善事業などに対する寄附金は、課税所得の 2% 超過部分が損金に算入されない（65 条の 3③）。

課税所得の金額は、損益計算書における BOI 免税事業とその他の課税事業に関して別々に算出した純利益に益金算入額と損金不算入額を加算して法人税率（原則 20%）を乗じて税額を算出し、過去 5 会計年度以内の繰越欠損金の額を控除（65 条の 3⑫、BOI 免税事業による繰越欠損金は免税期間終了後）する。

移転価格同時文書は、2018 年歳入法典の改正に伴い、年間の売上高が 2 億バーツ以上及びタイ国内・国外における関連者（直接又は

間接に 50%以上の株式を保有)を有する法人については、移転価格開示フォームを法人所得税申告書の提出期限内(期末日から 150 日以内)に提出する(71 の 2 条、71 の 3 条、財務省令 370 号)。ローカルファイルは、税務調査官から要請があつてから 60 日以内(初回は 180 日以内)に、組織図(事業内容や従業員数)・バリューチェーン(主要取引先)・主要競合先・事業戦略・事業状況・最終親会社等を提出する(71 の 2 条、71 の 3 条、歳入局長通達 407 号⁽³⁷⁾)。国別報告書(CbCR)は、連結グループの売上高が 280 億バツ以上⁽³⁸⁾の法人の最終親会社が提出するが、タイ子会社においても税務調査官の求めに応じて提出する(歳入局長通達 408 号、2021 年 12 月財務省令: CbCR 未発効の場合は決算期末から 12 ヶ月以内に提出)。タイは 2022 年 12 月に CbC-MCAA の署名を行い⁽³⁸⁾、2023 年 6 月に開始される予定。CbCR の実施に向けて整備が必要として OECD の Recommendation は解除されていない⁽³⁹⁾。

【源泉徴収税率】

所得の種類	歳入法典	TawPaw 4/2528	日タイ 租税条約	タイ個人 (居住者)	タイ法人 (内国法人)	非居住者/外国法人	
						国内法	日タイ租税条約
給与・賃金・退職金	40条①	-	14条	0~35%	-	15%	PE課税
役員報酬	40条②	-	15条	0~35%	-	15%	15%
使用料・ロイヤリティ	40条③	第3/2項	12条	0%	3%	15%	15%
利子	40条④a	第4項	11条	0%	1%	15%	25%
利益配当金	40④/48条④b	第5項	10条	10%	10% (持株割合≧25% の株主は0%)	10%	15%又は20%
支店からの利益送金	70条の2		議定書5	-	-	10%	10%
専門家サービス料/その他 サービス料/人的役務の提供	40条⑥⑧	第7項、 第12/1項	14条	3%	3%	15%	PE課税
賃貸料	40条⑤	第6項	6条、12条	5%	5%	15%	15%
不動産の売却	40条⑧		13条	5%	-	15%	PE課税
請負業務	40条⑦⑧	第9項、 第8/12項	7条	3%	3%/5%	5% (PE無) 3% (PE有)	PE課税
株式売却益	40条④g	-	9条	0~35%	20% (法人税率)	15%	15%又は20%

ロ 投資優遇税制

(イ) 投資奨励法に基づく優遇税制⁽⁴³⁾

タイ投資委員会(BOI)は 1977 年 4 月 29 日に制定された投資奨励法をもとにタイ国内において投資を促進する新規事業に恩典を付与する機関である。各種免税恩典が付与され

イ 源泉徴収制度

源泉徴収とは課税所得(40 条、TorPor4/2528⁽⁴⁰⁾)の支払を行う個人・法人・組合等(源泉徴収義務者)が支払の都度、個人所得税の源泉徴収を行い(50 条)、当該支払月の翌月 7 日以内に PND1 申告書を提出して納付する(52 条、2001 年 7 月 24 日財務省布告)。例えば、タイ居住者に対する給与所得(40 条①)は、源泉徴収義務者は 1 回当たりの給与の金額に支払回数を乗じて 1 年間の総所得金額に係る税額を算出し、税額の合計額を支払回数で除した金額について源泉徴収を行い(50 条①)、1 年間の源泉徴収票を課税年度の翌年 2 月 15 日までに、退職者は退職後 1 ヶ月以内に 2 通発行する(50 条の 2)⁽⁴¹⁾。2023 年 1 月 24 日に電子源泉徴収税システムを通じた場合の軽減税率(2023 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの間、2%・3%・5%の税率が 1%に軽減)が適用される財務省令が内閣により承認された⁽⁴²⁾。

るほか、外国人株主に関する認可基準も緩和され、外国人事業法のリスト 1 は出資の 51%以上がタイ株主である必要があるが、リスト 2 は株主の規制がなくなる。2022 年 12 月 8 日に「2023 年~2027 年新投資奨励策」(2023 年 1 月 3 日施行)が発表され、従来の「2015

～2022 年投資奨励戦略」が 7 年ぶりに見直された。2021 年 10 月の OECD 課税原則の見直し(ピラー2:最低法人税率 15%の導入)に伴い、2022 年 4 月プラユット首相は BOI 本会議において投資奨励措置を見直すよう指示したが今のところタイ政府から公式な見解等はなく、今回の新投資奨励政策についても大きな変更は見られない。新投資奨励政策の主な変更点は、i 奨励対象業種を 7 分類から 10 分類に改定(燃料電池車(FCEV)等を追加)、ii 従来の最上位 A1(法人所得税 8 年免除)の上に A1+(法人所得税 10～13 年免除)を設置、また B1・B2 区分の B への統一、iii 研究開発や地域統括本社を置く場合に優遇を拡大、iv 中小企業向けの投資申請を最低 100 万バーツから 50 万バーツへの引き下げ、v 東部経済回廊(EEC)の他に新たに設ける経済回廊(南部国境隣接県・資本流入の低い 20 県)も追加され、同 20 県に投資した A1・A2 投資案件は法人所得税免税期間終了後にさらに 5 年間 50%の法人所得税の免税などの追加恩典が付与される。

【奨励業種リストによる恩典】

2022年新奨励奨励策

区分	法人所得税		関税(輸入)	
	免税期間	上限金額	機械設備	輸出に係る原材料
A1+	10～13年間	なし	免除	免除1年間
A1	8年間			
A2	8年間			
A3	5年間			
A4	3年間	なし		
B	なし			

(出典) BOI (タイ投資委員会)

(ロ) 国際ビジネスセンター(IBC)に対する優遇税制⁽⁴⁴⁾

タイは 2015 年以降、地域統括本部(IHQ)や国際貿易センター(ITC)における優遇税制を導入し誘致を進めてきたが 2018 年 BEPS への参加後は、国際貿易センター(IBC)に移行したが、対象となる事業はタイ又は海外の関係会社、支店に対する管理・技術・財務支援等の役務提供であり最大で 15 年間の優遇措置が認められる。例えば、IBC がタイ国内の受領者に対して運営費用をそれぞれ

6,000 万バーツ、3 億バーツ、6 億バーツ以上支払った場合は法人所得税が 8%、5%、3%に減額される。

(ハ) トレジャリーセンター(TC)に対する優遇税制⁽⁴⁵⁾

トレジャリーセンター(財務センター)とは、金融業でないタイ内国法人がタイ国内及び海外のグループ会社向けのキャッシュプーリングなどを行う場合に、タイ中央銀行(BOT)からライセンスを取得し、円滑なグループファイナンスや上記 IBC の優遇税制も享受できる。

ハ 税務調査と加算税

タイにおいては、任意調査と強制調査(査察調査)の 2 種類があり、任意調査には、①簡易調査(机上処理・訪問調査)、②還付申請に基づく税務調査(歳入法典第 27 条の 4)、及び③召喚状(Summon)に基づく税務調査がある。税務調査官は申告書の提出日から 2 年以内に、脱税等の意図があると疑うに十分な証拠がある場合には同 5 年以内に税務調査が行われる(歳入法典第 19 条)。召喚状に基づく税務調査が行われると追徴税額に過少申告加算税が課される。民商法典第 193/31⁽⁴⁶⁾条によれば、国税の賦課決定権の消滅時効は 10 年と解されている。VAT の還付申請は、申告書の提出期限の翌日以後 3 年以内に申請する(歳入法典 84/1 条)が、その後、税務調査官は日の出から日没にかけて VAT 事業者の調査を行い(歳入法典 88/3 条)、必要に応じて召喚状を発行する権限を有し(歳入法典 88/4 条)、申告書の提出期限以後 2 年間、期限以後 10 年を超えない範囲で賦課決定を行使できる(歳入法典 88/6 条)。

【加算税・延滞税】

税目	加算税		延滞税	根拠法令
	過少申告	無申告		
個人所得税	100%	200%	月 1.5%	歳入法典 22・26・27 条
法人所得税				
付加価値税(VAT)	100%	200%	月 1.5%	歳入法典 89・89/1 条
源泉所得税	-	-	月 1.5%	歳入法典 27 条
相続税	50%	100%	月 1.5%	相続税法 29 条
印紙税	(過怠税) 2 倍、4 倍(90 日超)、6 倍(悪質)			歳入法典 113 条

歳入局は 2017 年にリスクベースの調査選定システム「Risk Based Audit System」を開発⁽⁴⁷⁾し、内外の情報を統合して、調査対象者を選定している。

OECD⁽⁴⁸⁾によれば、2018 年と 2019 年を比

【タイにおける申告/調査件数・調査による追徴税額等】

項目	全体		法人所得税		個人所得税		VAT		源泉所得税	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
申告件数	-	-	5,575,193	5,920,140	11,460,408	11,838,170	7,365,532	7,670,424	-	-
電子申告の割合 (%)	-	-	45.3	50.9	80.2	82.1	53.8	58.1	-	-
申告納税者数 (稼働)	-	-	664,058	704,018	4,677,791	4,778,268	599,662	620,720	192,854	207,439
VAT登録納税者数	-	-	-	-	-	-	1,175,400	1,244,776	-	-
VAT還付請求額 (百万バーツ)	-	-	-	-	-	-	186,029	2,055,397	-	-
税収に占める滞納割合 (%)	-	-	8.0	8.0	35.6	36.1	28.1	32.1	-	-
調査追徴税額の占める割合 (%)	-	-	0.7	1.3	3.4	2.3	1.4	1.3	-	-
調査追徴税額 (百万バーツ)	24,038	25,211	5,139	10,575	10,820	7,740	8,079	6,896	-	-
LTO調査追徴税額 (百万バーツ)	12,253	18,439	-	-	-	-	-	-	-	-
LTO調査終了件数 (件)	2,954	3,208	-	-	-	-	-	-	-	-
調査的中率 (%)	35.9	40.2	-	-	-	-	-	-	-	-
査察 (脱税調査) 件数	139	199	-	-	-	-	-	-	-	-
税務訴訟 (当局内) 仕掛件数	1,121	1,235	-	-	-	-	-	-	-	-

(出典) OECD Tax Administration 2021, (注) VAT : 付加価値税、LTO : 大規模法人

二 移転価格税制

歳入局は、2002 年 5 月 16 日付同局施行細則 (No.Paw.113/2545⁽⁴⁹⁾) において移転価格税制ガイドラインを公表し、2003 年に LTO 内に移転価格特別対策チームを設置して歳入法典における低廉譲渡否認 (歳入法典 65 条の 2④⑦) や高価買入否認 (65 条の 3⑮、70 条の 3) 等を法的根拠としてきたが、2018 年歳入法典改正により第 71 条の 2 (移転価格税制) 及び 71 条の 3 (移転価格文書の提出義務) が整備され 2019 年 1 月から施行された。関連者 (国内も含む) の定義は、i 一方の法人が他方の株式等を直接又は間接に 50% 以上保有、ii 2 つの法人の株式等を同一の者により直接又は間接に 50% 以上保有、iii 一方の法人が他方の資本・経営・支配関係にあり独立して事業を行うことができない場合と広く規定されている (71 条の 2)。関連者間取引において独立企業間価格を決定する算定方法は、OECD ガイドラインに沿い、2021 年 1 月 14 日歳入局長 400 号通達⁽⁵⁰⁾において、基本 3 法 (独立価格比準法、再販売価格基準法及び原価基準法)・利益分割法・取引単位営業

べると、税務調査による追徴税額は微増だったが、大規模法人 (LTO) への追徴税額は急増 (前年比 33% 増) し、税収に占める滞納の割合も付加価値税 (VAT) が増加している。

利益法に基づく最適な価格算定手法を選定するベストメソッド方式が採用された。また、比較可能取引を選定する際に考慮すべき要素としては、i 契約条件、ii 取引につき果たす機能とリスク、iii 棚卸資産の種類・役務提供の内容、iv 経済状況、v 事業戦略等である。

事前確認 (APA) ガイドラインについては、2010 年 4 月 16 日、APA の手続が公表されていたが、2022 年 12 月に改訂が公表され、新たにロールバック (合意内容を申請前の年度に最大 2 年間遡及適用) が導入された⁽⁵¹⁾ (申請期間は 3~5 年)。また、2021 年 11 月に公表された相互協議 (MAP) ガイドライン⁽⁵²⁾では窓口が国際租税センター (ITA) と明記され、APA 案件 (バイラテラルに限る)・課税案件は、納税者が申請を行った後に、担当者による審査→APA ワーキンググループ (議長は ITA 課長 : ITA・LTO・法務で構成) の審査→APA 委員会 (議長は歳入局長) を経て、外国税務当局と相互協議を実施し、合意が得られれば、申請者に通知する流れが明確化されている。

(4) 付加価値税 (VAT) (ภาษีมูลค่าเพิ่ม : パーシー (税)・ムンラカー (価値)・パーム (付加))

付加価値税の納税義務者は、国内で物品の販売又は役務の提供を行う、年間 180 万バーツ (歳入法典 81/1 条、勅令 432 号) 超の課税売上を有する課税事業者・輸入する者 (歳入法典 77/2 条) であり、課税事業者は付加価値税の登録を事業開始日より前に申請を行う (85 条)。登録事業者は、課税月に課税売上から課税仕入 (タックスインボイスがあるものに限られる) を差し引いた納付/還付の額を記載した申告書 PP30 を翌月 15 日までに提出する (83 条) ⁽⁵³⁾。納付過大申告の場合は還付請求を行うか、翌月以降に繰り越すか選択を行うが、申告書で還付請求をしないと翌月に繰り越される。還付請求は申告書を提出してから 3 年以内に行う必要がある (27 条の 3)。なお、標準税率は 10% (80 条) であるが、1997 年以降は 7% に軽減され現在も適用されている。

免税(0%)取引は、輸出、国外で使用される役務、国際運輸サービス、保税及び免税地域内取引等(80/1 条)であり、非課税取引は、農作物等の販売、新聞・雑誌の販売、教育・芸術・文化サービス、医療サービス、専門的自由職業、雇用契約に基づく役務提供、不動産賃貸、国内輸送及び国際陸運等(81 条)である。

タックスインボイスの記載要件は、タックスインボイスの表示・VAT 一連番号・VAT 発行年月日・登録事業者の名称・住所・納税者番号、対象取引の名称・種類・数量・金額及びインボイスの受け手の名称・住所 (86/6 条) が求められ、記載不備は税務調査で否認されることがある。電子インボイス制度は、2012 年 1 月に導入され、2 種類の方法 (①e-Tax Invoice & e-Receipt と②e-Tax Invoice by email⁽⁵⁴⁾ : 電子メールによる提出で年間売上高が 3,000 万バーツ未満に限定) があり、歳入局によれば VAT の電子申告件数は 2014 年

度の 239 万件 (全体に占める割合 37.29%) から 2018 年度の 416 万件 (同 56.6%) と 74% 増加したが、電子申告の割合は 56% (2019 年 9 月末) にとどまっている。2017 年 6 月 19 日付歳入局規則「電子タックスインボイス及び電子領収書の作成、送付及び保管について」⁽⁵⁵⁾・2019 年歳入局長通達第 15 号⁽⁵⁶⁾によれば、電子インボイスの発行は VAT 事業者の任意となっている。インボイスの様式は、タイは Peppol に参加していないが、標準的な電子インボイス⁽⁵⁷⁾が歳入局 HP で例示されている。VAT 登録事業者 (13 桁、以前は 10 桁) については、VAT 不正還付等を防止する観点から、歳入局 HP 上で照会できるようになっている⁽⁵⁸⁾。

報道によれば、虚偽のインボイスによる脱税が年間 1 億バーツに上り、2015 年～2016 年でギャング 16 人・バイヤー 4,700 人が逮捕される事件や 2016 年 9 月にノンタブリー県のギャング 1 人が偽のタックスインボイスを 500 社に 10 億バーツ分を販売する事件⁽⁵⁹⁾が起きている。

最近の VAT に関する新しい制度として、2021 年 9 月に、海外デジタルサービス業者 (海外事業者) に対する VAT 課税 (VAT for Electronic Service : VES) が開始された。年間 180 万バーツ以上の所得を有する海外事業者は VES 登録を行い、翌月に申告書 PP30.9 を提出し納税する。開始当初は 106 社が登録⁽⁶⁰⁾し、国別では多い順に 1 位米国 (ブルームバーグなど)、2 位シンガポール (ネットフリックスなど)、3 位アイルランド (フェイスブックなど) だった。日本からはアマゾンジャパン、LINE コーポレーション及びソニーエンターテインメントが登録している。2021 年 10 月～2022 年 7 月の計 10 ヶ月間で海外の電子サービス事業者から徴収したオンライン・サービスにかかる VAT (付加価値税) の税額が目標を 9 億 5100 万バーツ上回る、約 60 億バーツに達している。その背景として、

ウェブ・スクレイピングやテキスト・マイニング等の技術を駆使して納税者の情報を収集することで税収増（試算では 8 億バーツの増

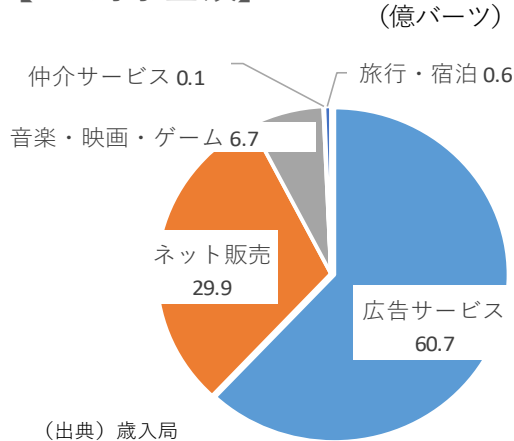
加）につなげ、オンラインで脱税情報の通知を受付け 2 億バーツの増収につながったと報道されている⁽⁶¹⁾。

【VES登録した海外企業の所在地国】

所在地国	企業数
米国	24
シンガポール	21
アイルランド	14
香港	7
英国	6
ドイツ	4
オランダ	4
スイス	4
中国	3
日本	3
その他	16
計	106

（出典）歳入局

【VES対象金額】



その他に、ブロックチェーン技術を用いた旅行者用 VAT 還付制度 (Refund for Tourist: VRT) がある。導入された背景は 2010 年から 2019 年に外国人観光客は 35.2 万人から 260 万人（約 7 倍）、購入額も 109 億バーツから 460 億バーツ（約 4 倍）になり、手続の迅速化が求められていた。歳入局は、2020 年 1 月 17 日に、関税局、移民局及びクルンタイ銀行と協力し、ブロックチェーン技術を用いた「VRT アプリ」を開発し、提携する約 5,000 店と 4 者がリアルタイムに接続し、手続に要する時間の短縮化を目指している。これは従前の VAT 還付申告書 (PP.10) に代わり、VRT アプリに登録 (e-pp.10) することで空港等での手続を省略できる仕組みであり、還付は支付宝 (アリペイ)・微信 Pay・VISA 等でも可能になった⁽⁶²⁾。VRT 導入の 2020 年 9 月期は、VRT アプリの利用割合は 2.39%と低調だったが、翌 2021 年 9 月期は 6.52%とやや上昇している。VRT の対象者は外国人で入国後 60 日以内であることが条件であり、手続きは i VRT アプリをダウンロードし、ii 個人情報 (氏名・パスポート番号・ビザの種類等)

を登録し、iii VRT 加盟店で購入時の還付申請書 (P.P.10) のインボイス番号を入力し、iv 出国のチェックイン前に税関職員が押印し、出国ゲート先の VRT カウンターで還付申請を行い、v 承認後に VRT アプリにより電子マネー・クレジットカードに入金される。VRT 課には職員 144 人のうち、10 の空港に 108 人が配置されている。

(5) その他の国税（歳入局の所掌）

イ 石油所得税 (ภาษีเงินได้ปิโตรเลียม: パーシー (税)・ンガンダーイ (所得)・ペトロリーラム (石油)) ⁽⁶³⁾

石油所得税法に基づき石油事業（石油・天然ガスの製造・輸送・販売のほか、鉱業権の譲渡や石油事業に付随する所得を含む）を行う法人に対して、法人所得税の代わりに石油所得税として純利益の 50%が課税される。石油・ガス生産者・投資家による生産共有協定 (PSA) の制度が導入され、PSA を締結した生産者は、純利益の 20%が課税される。決算日から 5 カ月以内に申告 (PSP70)・納付する。

ロ 相続税 (ภาษีมรดก : パーシー (税)・モーラドック (相続)) ⁽⁶⁴⁾

相続税法(相法)は、歳入法典とは別に 2016 年 2 月 1 日に施行された。納税義務者は、タイ国籍を有する者、及びタイ国籍を有せず移民法に基づき国内に居住する者はタイ国内外にある財産を課税対象とし、タイ国籍を有せずタイ国外に居住する者はタイ国内の財産のみが対象となる(相法 11 条)。課税財産は、不動産、証券、預金、登録車両、勅令で規定する金融資産(相法 14 条)であり、課税財産を相続した日における価格に基づき計算される(相法 15 条)。相続税額の計算は、相続人が相続した課税財産の価格から負担した債務の額を控除した残額が 1 億バーツを超える場合(相法 12 条)、その超える部分の金額に税率(直系尊属は 5%・その他相続人は 10% : 相法 16 条)を乗じて算出し、相続日から 150 日以内に申告 P.M.60 (ภ.ม. 60 ポーモー 60) し納付する(相法 17 条)。なお、課税財産の価格の評価は、不動産であれば土地法・財務省令(2016 年 2 月 16 日)に準拠し、タイの上場証券の株式であれば相続した日の市場価格の終値(相法 15 条)、タイの非上場株式は取得日又は設立登記の日における帳簿価額(財務省令 2016 年 2 月 16 日)となる。除斥期間は、申告日から 1 年間(最大 3 年間まで延長可)とし、無申告は法定申告期限から 10 年間(相法 17 条・20 条)である。

また、贈与税については、タイでは独立して法令は存在せず個人所得税として課税される。例えば、嫡出子(養子以外)に対して不動産を贈与する場合、1 人につき暦年 2,000 万バーツ超の部分について譲渡者に 5%の税率がかかり、分離課税を行うか、他の所得との総合課税(累進税率)かを選択できる。不動産以外の財産を贈与する場合、贈与を受けたことにより取得した所得金額が、i 直系尊属・卑属又は配偶者から受ける贈与ならば 2,000 万バーツまでは非課税、ii 道義上の責

務又は伝統的若しくは慣習上の儀式等を理由として、直系尊属・卑属又は配偶者以外の者から受ける贈与であれば 1,000 万バーツまでが非課税であり、それを超える部分について不動産の贈与の時と同様に 5%の税率による分離課税か総合課税かを選択する。

ハ 特定事業税 (ภาษีธุรกิจเฉพาะ : パーシー (税)・トラキット (事業)・チャッポ (特定))

特定事業税は、特定事業(91/2 条)の収入に課される税であり、主に銀行業(税率 3.0%)・証券業(3.3%)・保険業(2.75%)・タイ証券取引所における証券の販売(0.1%、現在は免税)が対象になる(91/5 条・91/6 条)。対象となる個人や法人は事業開始から 30 日以内に特定事業に係る登録を申請する必要(91/12 条)があり、特定事業の収入に税率を乗じた税額を翌月の 15 日までに、それぞれの事業の場所ごとに申告書(PS40)を提出し納税する(91/10 条)。なお、還付の請求は申告書提出の日から 3 年以内である(91/11 条)⁽⁶⁵⁾。

ニ 印紙税 (อากรแสตมป์ : アーコーン (税)・サテーム (印紙)) ⁽⁶⁶⁾

印紙税の課税対象となる契約書・株券・証券、手形・小切手など課税文書(28 種類)は、文書ごとの税率(土地・住居に係る賃貸貸借契約書は賃貸料 1,000 バーツにつき 1 バーツなど)に基づき、文書の作成以前又は作成後直ちに課税金額以上の印紙を貼付し消印(完全貼付)する(103 条・104 条)。タイで作成された課税文書が完全貼付されていない場合には納税義務者のほか、文書の所持人や受益者が完全貼付の求められる期限から 15 日以内に納税する(113 条)。完全貼付がない文書は、その原本・副本・写しを含め、民事訴訟法の証拠能力を有さず(118 条)、過怠税が印紙税額の 2 倍(納付期限から 90 日以内)・5 倍(90 日後)・6 倍(税務調査で判明)課される。2019 年 7 月 1 日より、電子文書(業務委

託契約書等) についても歳入局長通達 No.58 及び 59⁽⁶⁷⁾により対象文書が有効となった後 15 日以内に申告書 (A.S.4 : อ.ส.4 : オーソー 4) を提出し納税する。なお、課税文書がタイ

国外で作成された場合は、タイ国内における最初の所持人が文書を受け取った日から 30 日以内に印紙を貼付・消印して全額を納付する (111 条)。

【印紙税課税物件表 (一部)】

課税文書	印紙税額	納税義務者	消印義務者
1.土地・住居に係る賃貸借契約書	1,000バーツにつき 1 バーツ	賃貸人	賃貸人
2.株式・社債に係る譲渡契約書	1,000バーツにつき 1 バーツ	譲渡人	譲受人
3.買取権付使用契約書 (ハイヤーパーチェス)	1,000バーツにつき 1 バーツ	賃貸人	賃借人
4.請負契約書	1,000バーツにつき 1 バーツ	請負人	請負人
5.貸付金・銀行当座貸越契約書	2,000バーツにつき 1 バーツ	貸主	借主

(6) 物品税 (物品税局 กรมสรรพสามิต : クロム・サンパサーミット Excise Department の所掌)

物品税は、これまでの酒・タバコなどの各物品税法を統合し、2017 年物品税法 (物法)⁽⁶⁸⁾として制定された。消費税の一種で、嗜好品と考えられる特定のサービスや物品 (国産品又は輸入品) の販売に対して課される。国産品は出荷時に、輸入品は輸入時に納税義務が生じる (物法 21 条) ため、事業者及び輸入者は物品税の登録し (物法 32 条)、工場又は保税倉庫からの出荷の前に申告書 (ภส.03-07 पो-ソー03-07) を提出し納税する。VAT がある場合には、納税義務が生じた月の翌月 15 日までに申告し納税する (物法 54 条)。また、物品税の 10% の内国税が課せられ、タバコやアルコール飲料等の一部の物品に対しては健

康税や公共放送サービス税 (TPBS Tax) が課される。物品税の算定方法は、従価税 (希望小売価格×従価税率)、又は従量税 (数量・重量×従量税率) で算出されるが、課税対象品目によって異なる。

例えば、アルコール飲料 (酒類) は、アルコールを含む各種の物質又は混合物でアルコール度数が 0.5 度超の飲料であり、「醸造酒」は蒸留していない酒類 (蒸留酒と混ぜた醸造酒を含む) でアルコール度数が 15 度以下のもの、「蒸留酒」は蒸留した酒類 (醸造酒と混ぜた蒸留酒を含む) でアルコール度数が 15 度超のもの (物法 152 条) をいい、種類ごとに、
(希望小売価格×従価税率) + (従量税率×重量×純アルコール度) により算出される。また、酒類の製造・輸入・販売にはそれぞれ免許が必要となる (物法 153~155 条)。

【物品税の対象物品一覧】

物品/サービス	従価税率 (%)	従量税率 (%)	備考
§1 石油・石油製品 (例: ガソリンE20)	0 (0)	0~6.5パーツ/ℓ・kg (5.20パーツ/ℓ)	
§2 ノンアルコール飲料 (無糖無香ソーダ水)	0, 14 (14)	0 (0)	2021年9月改正
§3 電化製品 (照明)	0	-	
§4 バッテリー	0	-	
§5 ガラス製品	0	-	
§6 自動車	0	- (10人未満車両)	2022年5月改正
§7 二輪車	0	-	2019年11月改正
§8 船舶 (ヨット)	0	-	
§9 香水・化粧品	0	-	
§10 カーペット	0	-	
§11 大理石・花崗岩	0	-	
§12 オゾン層破壊物質 (トリクロロエタン等)	30	-	
§13 酒類 (アルコール飲料)			2019年5月改正
(1) 醸造酒			
(a) ビール	22	430パーツ/ℓ	
(b) ワイン・スパークリングワイン			
1) 希望小売価格1,000パーツ以下	0	1,500パーツ/ℓ	
2) 希望小売価格1,000パーツ超	10	1,500パーツ/ℓ	
(c) ぶとうを含む果実醸造酒			
1) アルコール7度以下・350ml以下	10	150パーツ/ℓ	
2) 1) 以外			
a) 希望小売価格1,000パーツ以下	0	900パーツ/ℓ	
b) 希望小売価格1,000パーツ超	10	900パーツ/ℓ	
(d) その他醸造酒	10	150パーツ/ℓ	
(2) 蒸留酒			
(a) ホワイトスピリッツ	2	155パーツ/ℓ	
(b) (a) 以外			
1) 以下に該当するもの			
a) 産業用	0	-	
b) 物品税局長が承認	0	-	
c) a) b) 以外	0	6パーツ/ℓ	
2) その他の蒸留酒	20	255パーツ/ℓ	
§14 タバコ			2019年5月改正
(1) タバコ製品			
(a) 希望小売価格が1本60パーツ以下	20	1.20パーツ/本	
(b) 希望小売価格が1本60パーツ超	40	1.20パーツ/本	
(2) シガレット	10	1.20パーツ/本	
(3) その他のタバコ製品	0	1.50パーツ/本	
(4) 吸引製の薬物	0	0.10パーツ/本	
(5) 葉巻きタバコ	10	1.20パーツ/本	
(6) タバコ葉			
(a) タバコ葉生産用	0	-	
(b) (a) 以外	0	-	
§15 トランプ	0	30パーツ/100枚	トランプ以外のカードは対象外
§17 娯楽サービス (ナイトクラブ)	0	-	2020年7月改正 従価税率10%廃止
§18 ギャンブル	0	-	2020年7月改正 従価税率20%廃止
§19 環境破壊 (ゴルフ場)	0	-	2020年7月改正 従価税率10%廃止
§20 通信サービス	0	-	

(出典) 物品税局 (税率は各改正後)

(7) 関税 (関税局 กรมศุลกากร : クロム・スラ ガーコーン Customs Department の所掌)

関税とは、関税法と関税率布告により、主に輸入関税 (อากรขาเข้า อาร์ゴーン (税) カーカウ (輸入)) と特定の輸出に係る関税 (อากรขาออก อาร์ゴーン (税) カーオーク (輸出)) がある。輸入品目には幅広く関税の対象となっているが、電子部品は政策的に国内の関税率が下げられ、FTA、EPA 等により関税率がさらに引き下げられている。一方、輸出品目については主に米・ゴム・木材・生糸等が関税の対象となる。計算方法は従価税が大半であるが、一部従量税もある。輸入関税額⁽⁶⁹⁾の計算は課税評価額 (CIF 価格 : 運賃・保険料込み価格) に関税率を乗じ、輸入にかかる付加価値税は CIF 価格に輸入関税及び物品税を加えた合計額に VAT の 7% を乗じて算出し、輸入者は e-Custom システムを通じて貨物受取時に輸入・物品税・VAT 申告書 (申告書 : กศภ. 99/1 : KorSorKor.99/1 : ใบขนสินค้าขาเข้าพร้อมแบบแสดงรายการภาษีสรรพสามิตและภาษีมูลค่าเพิ่ม) に船荷証券・インボイス・パッキングリストも提出する。タイにおける関税品目表は世界税関機構 (WCO) 関税評価

協定に基づき、1988 年に関税分類が統一され、2017 年 1 月以降は HS コードによる ASEAN 統一コード (AHTN2017) が、2022 年 1 月 1 日からは AHTN2022 が採用されている。税率は、関税定率法で規定されている一般税率⁽⁷⁰⁾以外に、日本とタイ間では、JTEPA(経済上の連携に関する日本国とタイ王国との間の協定 : 2007 年 11 月 1 日発効⁽⁷¹⁾)、AJCEP(日・ASEAN 包括的経済連携 : 2020 年 8 月 1 日に日本、ラオス、ミャンマー、シンガポール、タイ及びベトナムの間で発効⁽⁷²⁾) により軽減される。ASEAN 域内においては、ATIGA (ASEAN 物品貿易協定 : 2007 年 11 月に採択された ASEAN 経済共同体ブループリントに基づく物品貿易に関する基本的協定⁽⁷³⁾)、FTA (自由貿易協定)、GSP (一般特惠関税制度)、GSTP(世界的貿易特惠関税制度)、AISP (ASEAN 特惠統合システム) ⁽⁷⁴⁾による特惠等特別措置もある。また、フリーゾーン (FZ) 及びタイ工業団地公社 (IEAT) フリーゾーンに持ち込まれた物品に対する免税、及びタイ投資委員会 (BOI) 奨励政策に基づく輸出用製造のための原材料・資材輸入関税に対する免税措置もある。

【タイにおける輸入関税の税率】

対象品目	最終消費地税率			最恵国税率		
	平均税率	免税割合(%)	最大税率	平均税率	免税割合(%)	最大税率
フルーツ・野菜・植物	48.7	0.0	980.0	40.5	4.3	180.0
コーヒー・茶	55.5	0.0	90.0	43.9	12.5	90.0
砂糖	47.8	0.0	94.0	41.1	5.9	94.0
飲料・タバコ	51.7	2.1	123.0	51.1	2.0	123.0
魚類	11.4	0.0	166.0	8.2	36.9	166.0
鉱物金属	24.7	0.1	34.0	5.0	47.2	34.0
化学品	30.6	0.2	244.0	2.6	67.4	30.0
木材紙類	23.8	0.0	50.0	5.8	32.8	20.0
繊維類	28.4	0.0	61.0	18.6	2.9	83.0
衣類	30.0	0.0	30.0	29.6	0.0	60.0
非電子製品	20.3	6.3	30.0	3.0	65.2	30.0
電子製品	19.7	28.5	30.0	6.6	40.8	30.0
輸送機器	47.7	0.0	80.0	22.8	32.2	80.0
その他製品	26.4	6.7	30.0	7.5	34.2	30.0

(出典) WTO

WTO⁽⁷⁵⁾によれば、輸入関税はコーヒー・茶の平均 55.5%、フルーツ・野菜の最高税率 980%をはじめ、課税されている。また、2020 年における主な輸出先は農業製品は日本、米国、欧州の順であり、非農業製品では、米国、中国、日本の順となっている。例えば、日本からタイに葡萄ワイン（HS コード：2204.21.11）、フルーツワイン（同：2206.00.90）を輸入する場合、一般税率はそれぞれ 54%、60%である⁽⁷⁶⁾が、日本の特定原産地証明書を取得し、JTEPA 又は AJCEP が適用されれば免税となる。

【主な輸出相手国（2020年）】
（百万米ドル）

農 業 品	1位 日本	3,506
	2位 米国	2,759
	3位 欧州	1,779
	4位 香港	1,516
	5位 ベトナム	1,450
非 農 業 品	1位 米国	34,578
	2位 中国	33,703
	3位 日本	19,754
	4位 欧州	18,191
	5位 香港	12,482

（出典）WTO

（8）主な地方税

イ 土地建物税 ภาษีที่ดินและสิ่งปลูกสร้าง：パーシー（税）・ティーディン（土地）・レ（及び）・シン プルーク サーン（建物）

土地建物税⁽⁷⁷⁾は、2019 年 3 月に施行されたが、2020 年・2021 年はコロナ禍のため 90% の減免が実施され、2021 年 12 月に 2022 年・2023 年は経過措置による軽減税率（94 条）の適用が承認された。この土地建物税は、日本の固定資産税に相当し、国籍に関係なく 1 月 1 日時点において、土地・建物・ condominium（権利証書：チャンノートがあるもの）を所有する個人・法人（公益目的・大使館等・ condominium 共同使用等は除く）は、タイ財務省財務局が定める評価額から控除額（農業用・居住用は 5,000 万バーツ）を差し引い

た課税対象額に税率（農業・居住用・商業用・その他の目的別にそれぞれ 0～0.15%・0～0.3%・0.3～1.2%・0.3～1.2%）を乗じて算出し、地方自治体が毎年 2 月末までに賦課決定通知書（ภ.ด.ส.2 ポーロードー2）を送付し、毎年 4 月末までに納税する。最初の 3 年間は施行後の軽減措置として、1 年目は賦課決定額の 25%、2 年目 50%、3 年目 75%相当となる。地方開発税・財産税（旧来の土地家屋税）は土地建物税に移行される。

ロ 地方開発税 ภาษีโรงเรียนและที่ดิน：パーシー（税）・バムルン（維持）・トーンティー（地方 Local）

地方開発税とは、地方自治体により決定される土地評価額を課税標準とし、大半の地域において「実勢価額の 10 分の 1 以下」と言われている。課税標準額に税率（0.25～0.95%）を乗じて算出され、毎年 1 月に申告書（ภ.บ.ท.5：Phor.Bor.Tor.5：ポーボートー5）を提出し、4 月末までに納付する。

ハ 看板税 ภาษีป้าย：パーシー（税）・パーイ（看板）

看板税⁽⁷⁸⁾は、企業の社名、商品名、商標などを載せた看板に対して、その面積に応じて看板の所有者に対して課税される。税率は、タイ語のみの看板は軽減税率が適用され 500cm²につき 3 バーツ、タイ語と外国語が併記は同 20 バーツ、外国語のみは同 40 バーツである。看板の所有者は毎年 3 月に申告書（ภ.ป.1 ポーポー1）を提出し、通知の日から 15 日以内に納税する。

ニ 財産税 ภาษีโรงเรียนและที่ดิน：パーシー（税）・ローンルアン（建物）・レ・ティーディン（土地）

財産税（Property Tax 又は旧来の土地家屋税）とは、住宅又は土地付き建物の所有者が納税義務者となり、住宅又は土地付き建物を賃貸させる年間の収益に対して税率 12.5% にて課税される。例えば、月額 1,000 バーツであれば、年間 12,000 バーツに 12.5%を乗

じて税額は 1,500 バーツとなる。毎年 2 月末までに申告する。納税通知書 (ภ.ร.ด.8 : Por.Ror.Dor.8) が届いてから 30 日以内に納税する。納付期限から 1~2 ヶ月、2 ヶ月、3 ヶ月過ぎるとそれぞれ 5%、7.5%、10% の延滞税が生じる⁽⁷⁹⁾。

以上

(1) JETRO タイ概況・基本統計

https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/basic_01.html

(2) 内務省 กระทรวงมหาดไทย, National Statistic Office
<http://statbbi.nso.go.th/staticreport/page/sector/th/01.aspx>

(3) UN, World Population Prospects 2019, 23 Aug 2021
<https://statisticstimes.com/demographics/country/thailand-population.php>

(4) NATIONAL NEWS BUREAU OF THAILAND, 08 JAN 2023
<https://thainews.prd.go.th/en/news/detail/TCATG230108154001103>

(5) 「タイ国経済状況 (2020/2021 年度版)」バンコク日本人商工会議所

(6) พระราชบัญญัติจัดตั้งศาลภาษีอากรและวิธีพิจารณาคดีภาษีอากร พ.ศ.2528 (ภาษาอังกฤษ) 租税裁判法 (1985 年改正)
<https://taxc.coj.go.th/th/content/category/detail/id/53/iid/143852>

(7) รายงานสถิติคดีศาลยุติธรรม ประจำปี 2564 (Court of Justice) 2022 年 7 月 6 日
<https://oppb.coj.go.th/th/file/get/file/2022070838f44cbce6433adb1516e7e0357e0ed1153702.pdf>

(8) IMF WEO Oct 2022 COUNTERING THE COST-OF-LIVING CRISIS
<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2022/10/11/world-economic-outlook-october-2022>

(9) 世銀 DECEMBER 14, 2022 Thailand's Economy Remains Resilient amid Global Headwinds
[https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2022/12/14/thailand-s-economy-](https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2022/12/14/thailand-s-economy-remains-resilient-amid-global-headwinds)

[remains-resilient-amid-global-headwinds](https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2022/12/14/thailand-s-economy-remains-resilient-amid-global-headwinds)

(10) Bank of Thailand (BOT) , Monetary Policy Committee's Decision 1/2023

https://www.bot.or.th/Thai/MonetaryPolicy/Documents/PressMPC_12023_192cnu.pdf

・ BOT, Policy Interest Rate,
<https://www.bot.or.th/English/MonetaryPolicy/Pages/OverviewPolicyRate.aspx>

(11) BOI, “タイの 2022 年の投資はエレクトロニクス、EV、データセンターへの FDI 流入が寄与し 39% 増の 200 億米ドルに達すると公約”
https://www.boi.go.th/index.php?page=press_releases_detail&topic_id=133546&language=ja

・ BOI, Investment Promotion Summary Years 2022 Jan-Dec,
https://www.boi.go.th/un/statistics_condition_promotion

・ Foreign Direct Investment Statistics and Summary Years 2022 January - December
https://www.boi.go.th/index.php?page=statistics_oversea_report_st

(12) 週刊経団連タイムス 2022 年 11 月 24 日 No.3568 日タイ経済関係の展望一日タイ貿易経済委員会
https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2022/1124_06.html

(13) 外務省領事局政策課海外在留邦人数調査統計 令和 4 年 10 月 1 日
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100436737.pdf>

(14) 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」令和 4 年 7 月 19 日
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html

(15) ครองสร้างการบริหาร (歳入局組織図)

- <https://www.rd.go.th/324.html>
歳入局 Department map แผนที่หน่วยงานภายใน กรม
<https://www.rd.go.th/337.html>
- (16) 2020 年度 OCSC 年次報告
https://www.ocsc.go.th/sites/default/files/document/thai-gov-manpower-2563-o_0.pdf
- (17) OCSC 一次試験
<https://www.ocsc.go.th/civilservant/exam>
2022 年 9 月 28 日、税務調査官の筆記試験合格者 (447 人) が発表。
<https://www.rd.go.th/fileadmin/download/jortor/54962/attachment1-28092565.pdf>
うち 1 人は大学の専攻が経営管理学 (Business Administration) のため学歴審査で不合格。
<https://www.rd.go.th/fileadmin/download/jortor/54962/announceC3-05102565.pdf>
- (18) 2008 年公務員法第 48 条 (<http://www.personnel.moi.go.th/act/type.htm>) は、一般職 (General type position) は (a) Operational level、(b) Professional level、(c) Senior level、(d) Special skill level に、専門職 (Academic position) は、(a) Operational level、(b) Expert level、(c) Specialty level、(d) Expert level、(e) Qualified level に区分。
- (19) 歳入局内の昇進試験 (2022 年 11 月 2 日筆記試験合格者) <https://www.rd.go.th/54962.html>
- (20) NATION 紙 (2022 年 9 月 18 日)
<https://www.nationthailand.com/thailand/40020193>
NIDA การแต่งตั้งโยกย้ายข้าราชการ 2565 (2022 年 9 月 18 日)
https://nidapoll.nida.ac.th/survey_detail?survey_id=594
ผลสำรวจ มอง "แต่งตั้งข้าราชการ" ใช้เส้นสาย อันดับ 1 หากไม่ยุติธรรมจะอุทธรณ์ (2022 年 9 月 18 日コム・チャット・ルック紙 คมชัดลึก)
<https://mgronline.com/stockmarket/detail/9650000086281>
- (21) 人事評価システムのマニュアル (2009 年 9 月)
https://www.ocsc.go.th/sites/default/files/attachment/page/khuumuuekaarpraemin_phaaphrwmrabbrihaarphngaanaelarabbpraemin_pimphpii_52.pdf
OCSC 人事評価ハンドブック Q & A
<https://ocsc.go.th/hr-operation/b8>

- (22) 海外留学に係る奨学金の制度
<https://www.ocsc.go.th/scholarship>
OCSC の奨学金のページ
https://www.ocsc.go.th/sites/default/files/attachment/page/prakaasaidthunoddedn_64_rb2-khruth_-_lngent.pdf
2022 年の海外留学の募集要項
<http://scholar.ocsc.go.th/Main/FrmAnnounce.aspx?TestTypeId=iep%2frNifLH0%3d&Year=mWgkwIbYOzQ%3d&PeriodNo=iep%2frNifLH0%3d&IpS=nVIuoORAK%2b8%3d>
留学先の国別情報 (2006 年)
<https://www.ocsc.go.th/sites/default/files/document/491201-total49.pdf>
- (23) 若手職員の育成プログラム (High Potential Performance System (HiPPS) 2565 年 (18 期)
<https://www.ocsc.go.th/HiPPS#:~:text=%E0%B8%AA%E0%B8%B3%E0%B8%99%E0%B8%B1%E0%B8%81%E0%HiPS%E0%B8%81%E0%>
HiPS 研修のスケジュール・研修内容 2022 年 11 月 28 日～12 月 19 日
https://www.ocsc.go.th/sites/default/files/attachment/article/21_post_sep15.pdf
- (24) คู่มือการเข้าใช้งาน Work From Home
https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/covid/wfh_vpn_110164_2.pdf
- (25) NATION 紙 (2021 年 8 月 20 日)
<https://www.nationthailand.com/in-focus/40004991>
- (26) MOF (税収)
https://dataservices.mof.go.th/menu3?id=2&page=&freq=budget_year&yf=2561&yt=2565&sort=asc&search_text=
地方税 ข้อมูลรายได้ขององค์กรปกครองส่วนท้องถิ่น ประจำปีงบประมาณ พ.ศ. ๒๕๖๔
http://www.dla.go.th/work/money/data/03/Summary_64.pdf
- (27) 歳入法典 (第 3 章個人所得税)
<https://www.rd.go.th/2597.html> 日タイ租税条約
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/international/tax_convention/Thailand1990_jp_en.pdf
Revenue Department News 17/2021, 15th January 2021, The Revenue Department has prolonged the e-Filing deadline extension for 3 more years, for all tax types

https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/news/2564eng/englishnews17_2564.pdf

(28) กรมสรรพากรเร่งคืนภาษีให้แล้วกว่า 78 % เป็นเงินกว่า 15,426 ล้านบาท เสริมสภาพคล่องทางการเงินให้ประชาชน
https://www.thaigov.go.th/news/contents/ministry_details/52664
 タイの電子決済システム「プロンプトペイ」
 (2020.08.24Wise)
[https://www.wisebk.com/tips/727-3/Revenue Department News](https://www.wisebk.com/tips/727-3/Revenue%20Department%20News)
 กรมสรรพากรเร่งคืนภาษีให้แล้วกว่า ๗๘ % เป็นเงินกว่า 15,426 ล้านบาท เสริมสภาพคล่องทางการเงิน ให้ประชาชน
https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/news/2565thai/news18_2565.pdf

(29) 国民 ID(DOPA)
 การขอมีบัตรประจำตัวประชาชนครั้งแรกกรณีที่มีอายุครบเจ็ดปีบริบูรณ์
<https://www.bora.dopa.go.th/CallCenter1548/index.php/card/16-card-smartcard-first>
<https://www.rd.go.th/22367.html>

(30) 個人所得税確定申告(ภงด91/90 :Por Ngor Dor 91/90) ภ. ง. ด. โพ-งอร์-ดอร์
https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/pit/2564/291164PIT90.pdf
https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/pit/2565/271265PIT91.pdf
 英語版 (2021 年度)
https://www.rd.go.th/fileadmin/download/english_form/030265PIT90.pdf
https://www.rd.go.th/fileadmin/download/english_form/030265PIT91.pdf
 中間申告
https://www.rd.go.th/fileadmin/download/english_form/130964PIT94.pdf
 個人所得税率
 บัญชีอัตราภาษีเงินได้ (1) สำหรับบุคคลธรรมดา
<https://www.rd.go.th/5938.html>
 PND90/91 電子申告マニュアル
 ชัน้ ตอนการยื่นแบบผ่านอินเทอร์เน็ต ภ.ง.ด.90/91
<https://efiling.rd.go.th/rd-cms/knowledge>

(31) タイ歳入法典 (第 3 章法人所得税)
 ส่วน 3 การเก็บภาษีจากบริษัทและห้างหุ้นส่วนนิติบุคคล
<https://www.rd.go.th/2597.html>

(32) 税務申告は DBD (商務省) の 13 桁番号
https://www.dbd.go.th/index_answer.php?tid=

4031156 คำชี้แจงกรมสรรพากร
 เรื่องการใช้เลขประจำตัวผู้เสียภาษีอากร 13 หลัก
 (歳入局) <https://www.rd.go.th/30302.html>

(33) DBD (商務省) 法人統計
<https://datawarehouse.dbd.go.th/stats>

(34) DBD (商務省) QA 法人が事業活動できない状態
https://www.dbd.go.th/index_answer.php?tid=4060900

(35) 歳入局 Kor Kor 0706/587, 20 Jan 2003
<https://www.rd.go.th/24837.html>

(36) 法人所得税の中間申告 (ภงด51/PorGorDor51)、
 年次の決算申告 (ภงด50/PorGorDor50) ภ.ง.ด.51
[https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/cit/CIT51_010757\(2\).pdf](https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/cit/CIT51_010757(2).pdf)
 ภ.ง.ด.50
https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/cit/2564/291264CIT50.pdf
 歳入局申告書様式
<https://www.rd.go.th/63595.html>
 PND51 英語歳入局仮訳版
https://www.rd.go.th/fileadmin/download/english_form/frm_pnd5051.pdf
 法人所得税率 บัญชีอัตราภาษีเงินได้ (2)
 สำหรับบริษัทหรือห้างหุ้นส่วนนิติบุคคล
<https://www.rd.go.th/5938.html>

(37) 歳入局長通達 (407 号) 2021 年 9 月 30 日
https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/newlaw/dg407.pdf

(38) OECD, 9 Dec 2022
<https://www.oecd.org/tax/beps/CbC-MCAA-Signatories.pdf>

(39) OECD, https://www.oecd-ilibrary.org/sites/5ea2ba65-en/1/2/2/123/index.html?itemId=/content/publication/5ea2ba65-en&csp=_b3bdfce28424ed0dab8f9c08e719936e&itemIGO=oecd&itemContentType=book

(40) 歳入局 TorPor4/2528 (英語仮訳)
https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/eng/RDR_4.pdf
 คำสั่งกรมสรรพากร ที่ พ.ป. 4/2528
<https://www.rd.go.th/3479.html>

(41) 源泉所得税 歳入法典 40 条～
<https://www.rd.go.th/2597.html> 日タイ租税条約
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/

international/tax_convention/Thailand1990_jp_en.pdf

PND1 (源泉徴収、月次申告)

https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/withhold/200360_WHT1.pdf

(42) タイ政府 กรมสรรพากรขยายเวลามาตรการภาษี เพื่อส่งเสริมระบบภาษีอิเล็กทรอนิกส์ e-Tax Invoice & e-Receipt และระบบ e-Withholding Tax
<https://www.thaigov.go.th/news/contents/details/64148#:~:text=2.%20E0%B8%A1%E0%B8%B2%E0%B8%95%E0%B8%A3%E0%B8%81%E0%B8%B2%E0%B8%A3%E0%B8%A0%E0%B8%B2%E0%B8%A9%E0%B8%B5%E0%B9%80%E0%B8%9E%E0%B8%B7%E0%B9%88%E0%B8%AD%E0%B8%AA%E0%B9%88%E0%B8%87%E0%B9%80%E0%B8%AA%E0%B8%A3%E0%B8%B4%E0%B8%A1,%E0%B8%A7%E0%B8%B1%E0%B8%99%E0%B8%97%E0%B8%B5%E0%B9%88%2031%20%E0%B8%98%E0%B8%B1%E0%B8%99%E0%B8%A7%E0%B8%B2%E0%B8%84%E0%B8%A1%202568%E2%80%9D>

(43) 2022 年投資奨励政策 BOI
 ANNOUNCEMENT NO.8/2565
https://www.boi.go.th/upload/content/EN-8_2565.pdf
https://www.boi.go.th/upload/content/8_2565_639814ae9d4bb.pdf
 ประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน ที่ ๙/๒๕๖๕ เรื่อง มาตรการส่งเสริมการลงทุนอุตสาหกรรมที่มีความสำคัญต่อการพัฒนาประเทศ 2022 年投資奨励業種一覧
https://www.boi.go.th/upload/content/9_2565_639814ee3624d.pdf
 投資委員会の新投資奨励策が 1 月 3 日から有効に
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/01/bacbe3c280fa8edd.html>
 タイ投資委員会 (BOI) 関連法 JETRO
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/business/regulations/boi.html>

(44) IBC (歳入局)
<https://www.rd.go.th/fileadmin/images/IBC/Presentation%20by%20Revenue%20Department%20%28JP%29.pdf>

(45) TC (財務センター)
<https://www.boi.go.th/upload/content/7.3%20>

Presentation%20by%20Bank%20of%20Thailand%20(JP)_5cc9368dd0aae.pdf

(46) 民商法典 (英訳版)

<https://www.samuiforsale.com/law-texts/thailand-civil-code-part-1.html#In>

(47) 歳入局 News 第 25/2017

http://www.rd.go.th/publish/fileadmin/user_upload/news/englishnews25_2560.pdf

(48) OECD Tax Administration 2021

https://www.oecd-ilibrary.org/taxation/tax-administration-2021_cef472b9-en

(49) 2002 年歳入局規則第ポー113/2545 号

(原文) <https://www.rd.go.th/3539.html>

(英訳版) https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/eng/RDO_113.pdf

(50) 2021 年 1 月 14 日歳入局長 400 号通達

https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/newlaw/dg400.pdf

(51) GUIDELINE ON APA PROCESS

https://rd.go.th/fileadmin/download/Guideline_on_APA_process_en.pdf

(52) คู่มือวิธีการดำเนินการเพื่อความตกลงร่วมกัน(Mutual Agreement Procedure Guideline)

https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/porsor/final_MAPmanualTH.pdf
 Mutual Agreement Procedure Guideline 2021
https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/porsor/final_MAPmanualEN.pdf

(53) 歳入法典第 77 条~90/5 条 付加価値税

ภาษีมูลค่าเพิ่ม <https://www.rd.go.th/2596.html>
 ภ.พ.30 P.P.30 โพ-โพ-30

https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/vat/pp30_300160.pdf

英語版 P.P.30 様式

https://www.rd.go.th/fileadmin/download/english_form/pp30_100254.pdf

法人の納税者番号 (13 桁) は DBD に同じ

<https://www.rd.go.th/30302.html>

(54) e-Tax Invoice & e-Receipt และ e-Tax Invoice by Email

https://etax.rd.go.th/etax_staticpage/app/#!/index/aboutinfo/overview#top

(55) 歳入局規則 ว่าด้วยการจัดทาส่งมอบ และเก็บรักษาใบกำกับภาษีอิเล็กทรอนิกส์ และใบรับอิเล็กทรอนิกส์ พ.ศ. ๒๕60(2017)

https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/newlaw/etaxinvoice_190660.pdf

(56) 歳入局長通達 15 号 ประกาศอธิบดีกรมสรรพากร (ฉบับที่ 15) เรื่อง ก าหนดหลักเกณฑ์ วิธีการ และเงื่อนไขในการจัด ท าสงมอบ และเก็บรักษา ใบก ากับภาษีอิเล็กทรอนิกส์ และใบรับอิเล็กทรอนิกส์ https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/newlaw/dgg15.pdf

(57) 歳入局電子インボイスマニュアル ใบกำกับภาษีอิเล็กทรอนิกส์และใบรับอิเล็กทรอนิกส์ (e-Tax Invoice & e-Receipt) https://www.tgia.org/upload/file_group/12/download_1202.pdf

(58) VAT 登録番号 (13 桁) の歳入局照会画面 ระบบค้นหาข้อมูลผู้ประกอบการจดทะเบียนภาษีมูลค่าเพิ่ม ซึ่งยังคงประกอบกิจการอยู่ ณ วันที่ 27/3/2566 <https://vsreg.rd.go.th/VATINFOWSWeb/jsp/V001.jsp>

(59) バンコクポスト紙 Getting tough on false invoices (2016 年 9 月 13 日) <https://www.bangkokpost.com/business/1084732/getting-tough-on-false-invoices>
The Star 紙 Thailand jails ex-revenue officials over Bt3-bil VAT refund scam (2021 年 8 月 20 日) <https://www.thestar.com.my/aseanplus/aseanplus-news/2021/08/20/thailand-jails-ex-revenue-officials-over-bt3-bil-vat-refund-scam>

(60) 歳入局 Non-resident VAT registrants <https://eservice.rd.go.th/rd-ves-web/search/company>

(61) จัดเก็บภาษีแพลตฟอร์มต่างประเทศ 10 เดือนแรกของปีงบประมาณ 65 ได้ เกือบ 6 พันล้าน (2022 年 8 月 19 日タイโพสต์紙) <https://www.thaipost.net/economy-news/203552/Collecting-foreign-platform-tax-in-the-first-10-months-of-FY65-nearly-6-billion> (2022 年 8 月 19 日 Breaking News) <https://thailand.postsen.com/business/37178/Collecting-foreign-platform-tax-in-the-first-10-months-of-FY65-nearly-6-billion.html>

(62) VAT Refund for Tourists <https://vrtweb.rd.go.th/106.html>
VRT アプリ <https://www.itax.in.th/media/%E0%B9%80%E0%B8%9B%E0%B8%B4%E0%B8%94%E0%B8>

%95%E0%B8%B1%E0%B8%A7-thailand-vrt-application/

(63) 石油所得税 (英語版) 2019 年改正 https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/newlaw/PITANo.9.pdf
พระราชบัญญัติภาษีเงินได้ปิโตรเลียมPetroleum Income Tax Act 原文

<https://www.rd.go.th/24237.html>
石油所得税申告書 P.S.P.70 ภ.ง.ด.70 โพ่บอร์โพ่บอร์ほか <https://www.rd.go.th/43825.html>

(64) 相続税法 (英語版) <https://www.rd.go.th/english/27739.html>
原文 <https://www.rd.go.th/61303.html>
財務省令 2016.2.16 (英語版)

https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/eng/ITA_Ministerial_Regulation_Criteria_for-Calculating_Tax.pdf
NOTIFICATION OF THE DIRECTOR-GENERAL OF REVENUE DEPARTMENT Regarding Inheritance Tax https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/eng/ITA_Notification_of_thr_director-general.pdf

相続税 (申告書) 様式 P.M. 60 ภ.ม.60 โพ่บอร์มอร์60 <https://www.rd.go.th/56393.html>

(65) 特定事業税 ภาษีธุรกิจเฉพาะ 歳入法典 91 条 ~ 91/21 条 <https://www.rd.go.th/2595.html>
申告書 P.S.40 ภ.ส.40 โพ่บอร์ทอร์40 https://www.rd.go.th/fileadmin/tax_pdf/spec/pt40_010260.pdf

(66) 印紙税 อากรแสดมปี 歳入法典第 103~129 条 <https://www.rd.go.th/2593.html>
印紙税申告書 A.S.4 อ.ส.4 โอ่บอร์ซอร์4 など <https://www.rd.go.th/12855.html>
印紙のサンプル <https://www.mindphp.com/forums/viewtopic.php?t=54771>

(67) 歳入局長通達 58 号・59 号 https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/newlaw/dgs58.pdf
https://www.rd.go.th/fileadmin/user_upload/kormor/newlaw/dgs59.pdf

(68) 物品税局法令一覧 <https://webdev.excise.go.th/act2560/ministerial-regulations>

2017 年物品税法

<https://www.excise.go.th/cs/groups/public/documents/document/dwnt/mjcz/~edisp/uatucm273088.pdf>

2017 年物品税法 (タイ語・英語)

<https://www.excise.go.th/cs/groups/public/documents/document/dwnt/mjk4/~edisp/uatucm298729.pdf>

物品税税率表

https://www6.excise.go.th/portal/ExciseTax/law_1/AA_000027.pdf

https://www6.excise.go.th/portal/ExciseTax/law_1/AA_000028.pdf

物品税申告書 (ภส.03-07)

<https://www.excise.go.th/cs/groups/public/documents/document/dwnt/mjg5/~edisp/uatucm289935.pdf>

物品税の概要

<https://www.excise.go.th/cs/groups/public/documents/document/dwnt/ndcw/~edisp/uatucm470073.pdf>

プチャチャット紙 酒税の税率改定 (2022 年 2 月 24 日) เปิดโครงสร้างภาษีสุรา ก่อนเหล้า-เบียร์พาเหรดขึ้นราคา มีนาคมนี้

<https://www.prachachat.net/prachachat-highlight/news-872032>

アルコール飲料の輸入関税等 (JETRO)

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/foods/exportguide/beer.html>

(69) WTO タイ輸入関税

https://www.wto.org/english/res_e/statis_e/daily_update_e/tariff_profiles/TH_E.pdf

(70) 2016 年関税率緊急勅令

https://www.customs.go.th/data_files/ad5e0129680ac963317538ca8ea02209.PDF

(71) 在タイ日本大使館 https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/jtepa_index.html

(72) 経済産業省

https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/asean/#:~:text=ASEAN%E5%85%A8%E4%BD%93%E3%81%A8%E3%81%AEEPA,%E3%81%A7%E9%A0%86%E6%AC%A1%E7%99%BA%E5%8A%B9%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82

(73) JETRO

https://www.jetro.go.jp/ext_images/theme/wto-fta/asean_fta/pdf/atiga_202105.pdf

(74) JETRO 関税制度 (タイ)

https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/trade_03.html

(75) WTO

https://www.wto.org/english/res_e/statis_e/daily_update_e/tariff_profiles/TH_E.pdf

(76) タイ財務省 Tax Clinic

http://taxclinic.mof.go.th/pdf/B4FC52F8_6C19_E8C0_30A3_36A91353BACE.pdf

(77) พระราชบัญญัติ ภาษีที่ดินและสิ่งปลูกสร้าง พ.ศ.

๒๕๖๒ Land and Building Tax Act B.E. 2019

<https://www.fpo.go.th/main/General-information-public-service/%E0%B8%A0%E0%B8%B2%E0%B8%A9%E0%B8%B5%E0%B8%97%E0%B8%B5%E0%B9%88%E0%B8%94%E0%B8%B4%E0%B8%99%E0%B9%81%E0%B8%A5%E0%B8%B0%E0%B8%AA%E0%B8%B4%E0%B9%88%E0%B8%87%E0%B8%9B%E0%B8%A5%E0%B8%B9%E0%B8%81%E0%B8%AA%E0%B8%A3%E0%B9%89%E0%B8%B2%E0%B8%87.aspx>

(78) พระราชบัญญัติภาษีป้าย พ.ศ.2510 看板税 1967 年

https://www.dip.go.th/uploadcontent/boom_LAW/GNB_007.pdf

(79) サムットปราカーン県 Tax knowledge:

property and land tax, signboard tax, local maintenance tax October 19, 2012 <http://banklongsuan.go.th>